

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第107期) 至 2021年3月31日

日本トランスシティ株式会社

(E04289)

第107期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本トランスシティ株式会社

目 次

頁

第107期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	10
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2【事業等のリスク】	11
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4【経営上の重要な契約等】	20
5【研究開発活動】	20
第3【設備の状況】	21
1【設備投資等の概要】	21
2【主要な設備の状況】	21
3【設備の新設、除却等の計画】	23
第4【提出会社の状況】	24
1【株式等の状況】	24
2【自己株式の取得等の状況】	27
3【配当政策】	29
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5【経理の状況】	52
1【連結財務諸表等】	53
2【財務諸表等】	90
第6【提出会社の株式事務の概要】	103
第7【提出会社の参考情報】	104
1【提出会社の親会社等の情報】	104
2【その他の参考情報】	104
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第107期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 日本トランスシティ株式会社

【英訳名】 Japan Transcity Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安藤 仁

【本店の所在の場所】 三重県四日市市霞二丁目1番地の1

【電話番号】 四日市059(363)5211（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 永戸 正幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪三丁目23番17号
品川センタービルディング

【電話番号】 東京03(6409)0382（代表）

【事務連絡者氏名】 関東支社長 井上 猛

【縦覧に供する場所】 日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店
（名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号
NMF名古屋柳橋ビル）
日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店
（東京都港区高輪三丁目23番17号
品川センタービルディング）
日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店
（大阪府中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	91,332	95,609	100,094	101,620	101,173
経常利益 (百万円)	3,757	3,121	4,416	4,491	5,290
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,021	2,084	2,657	3,034	4,636
包括利益 (百万円)	5,703	3,172	1,678	1,982	6,626
純資産額 (百万円)	55,948	58,591	59,624	60,998	66,981
総資産額 (百万円)	112,830	120,994	121,681	121,175	125,526
1株当たり純資産額 (円)	848.60	884.14	898.33	916.33	1,008.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.85	32.55	41.45	47.32	72.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.1	46.8	47.3	48.5	51.5
自己資本利益率 (%)	7.8	3.8	4.7	5.2	7.5
株価収益率 (倍)	7.4	14.4	10.7	9.8	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,537	2,893	8,035	7,098	8,623
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,565	△11,888	△2,265	△7,469	△3,477
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,094	7,705	△3,258	△1,024	△3,412
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,746	9,526	12,010	10,640	12,313
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用人員)	2,214 (745)	2,238 (744)	2,295 (736)	2,341 (635)	2,345 (613)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第105期の期首から適用しており、第103期から第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	79,073	83,457	87,452	88,855	89,195
経常利益 (百万円)	2,529	2,211	3,370	3,175	3,863
当期純利益 (百万円)	3,299	1,489	2,063	2,193	2,641
資本金 (百万円)	8,428	8,428	8,428	8,428	8,428
発行済株式総数 (株)	67,142,417	67,142,417	67,142,417	67,142,417	67,142,417
純資産額 (百万円)	40,097	41,383	42,302	43,131	46,200
総資産額 (百万円)	89,938	95,481	97,702	97,243	100,586
1株当たり純資産額 (円)	627.44	645.49	659.83	672.51	720.37
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.56	23.26	32.19	34.21	41.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.6	43.3	43.3	44.4	45.9
自己資本利益率 (%)	8.6	3.7	4.9	5.1	5.9
株価収益率 (倍)	9.1	20.2	13.8	13.6	—
配当性向 (%)	19.4	43.0	31.1	29.2	24.3
従業員数 (名)	666	642	650	665	684
株主総利回り (%)	126.5	130.0	126.0	134.2	162.1
(比較指標：TOPIX業種別 指数 倉庫・運輸関連業) (%)	(102.4)	(110.6)	(113.5)	(91.8)	(119.9)
最高株価 (円)	510	516	604	569	627
最低株価 (円)	316	400	387	326	409

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 臨時従業員は僅少のため記載しておりません。
5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第105期の期首から適用しており、第103期から第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1942年12月 港湾運送業等統制令に基づき、資本金100万円をもって四日市港運株式会社として設立。
- 1943年11月 四日市港湾荷役株式会社（現・四日市海運株式会社・連結子会社）を設立。
- 1945年10月 旧四日市倉庫株式会社（1895年7月設立）を合併し、商号を四日市港運倉庫株式会社と変更。
- 1947年5月 冷凍倉庫部門を分離し、極東冷蔵株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1949年5月 商号を四日市倉庫株式会社に変更。
- 1949年11月 名古屋証券取引所へ株式を上場。
- 1950年7月 通運事業および一般貸切貨物自動車運送事業を開始。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第一部へ株式を上場。
- 1963年5月 セントラル自動車整備株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1970年6月 資本金を20億円に増資。
- 1970年7月 朝日海運株式会社（現・連結子会社）へ資本参加。
- 1974年7月 三鈴開発株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1977年2月 四倉不動産株式会社（現・ヨンソー開発株式会社・連結子会社）を設立。
- 1981年6月 住友商事株式会社との合併で、中部コールセンター株式会社を設立。
- 1985年5月 Yokkaichi America Corporation（現・Trancy Logistics America Corporation・連結子会社）をロサンゼルス（アメリカ合衆国）に設立。
- 1987年10月 公募新株発行により資本金を39億3千8百万円に増資。
- 1990年10月 Yokkaichi(Thailand)Co.,Ltd.（現・Trancy Logistics(Thailand)Co.,Ltd.・連結子会社）をバンコク（タイ）に設立。
- 1991年10月 資本金77億9千万円となる。
- 1991年10月 Trancy Logistics(Singapore)Pte.Ltd.をシンガポールに設立。
- 1992年4月 日本トランスシティ株式会社に社名変更。
- 1995年7月 創業百周年。
- 1995年12月 Trancy Logistics(H.K.)Ltd.（現・連結子会社）を香港に設立。
- 1996年3月 四日市港国際物流センター株式会社が稼働。（会社設立：1994年4月）
- 1997年3月 東京支店東松山物流センターが完成。
- 1998年5月 輸出貨物部（現国際貨物部）ISO9002の認証取得。
- 1998年8月 大阪支店枚方物流センターが完成。
- 2000年5月 Trancy Logistics Philippines, Inc.をマニラ（フィリピン）に設立。
- 2000年9月 Trancy Logistics(Malaysia)Sdn.Bhd.をペタリングジャヤ（マレーシア）に設立。
- 2000年12月 PT.Naditama-Trancy Logistics Indonesia（現・連結子会社）をジャカルタ（インドネシア）に設立。
- 2001年2月 株式会社東西荷扱所（現・連結子会社）へ資本参加。
- 2001年10月 Trancy Logistics(Europe)GmbHをデュッセルドルフ（ドイツ）に設立。
- 2002年1月 消費財専用物流センター運営のため、連結子会社「トランスシティロジスティクス中部株式会社」を設立。
- 2002年6月 ISO14001の認証取得。
- 2002年10月 消費財専用物流センター「イオン中部RDC」が稼働。
- 2004年7月 タイにおいて自動車部品専用物流センターが稼働。
- 2004年8月 Trancy Logistics Mexico S.A.de C.V.をアグアスカリエンテス（メキシコ）に設立。
- 2005年4月 資本金81億2千万円となる。
- 2005年9月 資本金84億1千万円となる。
- 2005年12月 Trancy Logistics(Shanghai)Co.,Ltd.（現・連結子会社）を上海（中国）に設立。
- 2010年1月 Trancy Logistics(Vietnam)Co.,Ltd.（現・連結子会社）をハノイ（ベトナム）に設立。
- 2011年8月 Trancy Logistics(Cambodia)Co.,Ltd.をプノンペン（カンボジア）に設立。
- 2011年12月 Trancy Logistics(Singapore)Pte.,Ltd.を清算。
- 2014年4月 JSR物流株式会社へ資本参加し、社名をジェイトランス株式会社（現・連結子会社）に変更。
- 2014年6月 霞北埠頭流通センター株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 2016年10月 Trancy Distribution(Vietnam)Co.,Ltd.（現・連結子会社）をハノイ（ベトナム）に設立。
- 2017年5月 霞北埠頭流通センターが稼働。
- 2017年9月 東京支店幸手物流センターが稼働。
- 2018年6月 Trancy Distribution(Thailand)Co.,Ltd.（現・連結子会社）をバンコク（タイ）に設立。
- 2019年10月 霞バイオマスセンターが稼働。
- 2021年2月 ベトナムにおいて保税倉庫が稼働。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社44社および関連会社14社で構成され、物流関連事業として倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業等を営む他、その他の事業として不動産業、ゴルフ場経営、自動車整備業等を営んでおります。当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 総合物流事業

(倉庫業)

当事業は、当社の主体業務であり、寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受しております。当社は、倉庫業法に基づく倉庫営業の許可を受け（一部施設においては、関税法に基づく保税蔵置場の許可を受けております。）、保管貨物の受渡しおよび担保金融に便益を提供するための倉荷証券発行の許可も受けております。倉庫保管業務に関連して寄託貨物の入出庫、配送および軽易な加工業務を行い、その対価として荷役料、配送料および附帯・物流加工料を収受しております。

[関係会社]

㈱トランスシティサービス、関西トランスシティサービス㈱、四日市物流サービス㈱、中部トランスシティサービス㈱、鹿島トランスシティサービス㈱、トランスシティロジスティクス中部㈱、トランスシティロジワークス三重㈱、水島トランスシティサービス㈱、極東冷蔵㈱、四港サイロ㈱、南大阪埠頭㈱、霞北埠頭流通センター㈱、中部コールセンター㈱、四日市港国際物流センター㈱、高橋梱包運輸㈱、東海団地倉庫㈱、タカスエトランスポート㈱

(港湾運送業)

港湾運送事業とは、港湾において海上輸送と陸上輸送を接続させるもので、国土交通省の免許を必要とする貨物の船積みおよび陸揚げ作業および荷捌きを行う事業とこれに付随する事業を行っております。

当社および当社関係会社は、四日市港において港湾運送事業法に規定する一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業を営み、名古屋港では沿岸荷役事業、鹿島港、水島港、横浜港では一般港湾運送事業（限定）、大阪港では沿岸荷役事業を営んでおります。また、名古屋、横浜、大阪、神戸、門司、東京、函館の各税関から通関業の許可を受けております。当事業の主な収入は、船内荷役料、沿岸荷役料、上屋保管料、通関料等から構成されます。

[関係会社]

四日市海運㈱、朝日海運㈱、四日市ポートサービス㈱、㈱東西荷扱所、四日市 SHIPPING ㈱、愛三商船㈱、ワイケイ物流サービス㈱、四日市コンテナターミナル㈱、四日市梱包㈱、四日市港埠頭㈱

(陸上運送業)

貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法に基づき、三重県、愛知県、岐阜県、滋賀県、大阪府、兵庫県、岡山県、福岡県、茨城県および首都圏において、貨物自動車運送業および貨物利用運送事業を行っております。また、鉄道を利用した利用運送事業を関西線四日市駅、東海道本線名古屋貨物ターミナル駅、大阪貨物ターミナル駅、水島臨海鉄道東水島駅および鹿島臨海鉄道神栖駅において行っております。

[関係会社]

四倉運輸㈱、九州シティフレイト㈱、鹿島シティフレイト㈱、中部シティフレイト㈱、大阪シティフレイト㈱、関東シティフレイト㈱、ジェイトランス㈱、TS トランスポート㈱、亀山トランスポート㈱

(国際複合輸送業他)

輸出入貨物を荷送人の指定場所から荷受人の指定場所まで、一貫した運送責任を持ったスルーB/Lを発行し最適な輸送手段を用いて運送を行う国際複合輸送業、国際間の航空貨物の運送に関する諸業務を行う航空貨物運送代理店業、工場内の作業の請負などを行っております。

[関係会社]

Trancy Logistics America Corporation、Trancy Logistics(Thailand)Co.,Ltd.、
Trancy Distribution(Thailand)Co.,Ltd.、PT.Naditama-Trancy Logistics Indonesia、
Trancy Logistics(H.K.)Ltd.、Trancy Logistics Philippines,Inc.、
Trancy Logistics(Europe)GmbH、Trancy Logistics Mexico S.A.de C.V.、
Trancy Logistics(Shanghai)Co.,Ltd.、Trancy Logistics(Malaysia)Sdn.Bhd.、Trancy Logistics(Vietnam)
Co.,Ltd.、Trancy Distribution(Vietnam)Co.,Ltd.
Trancy Logistics(Cambodia)Co.,Ltd.、四日市ケミカルステーション㈱

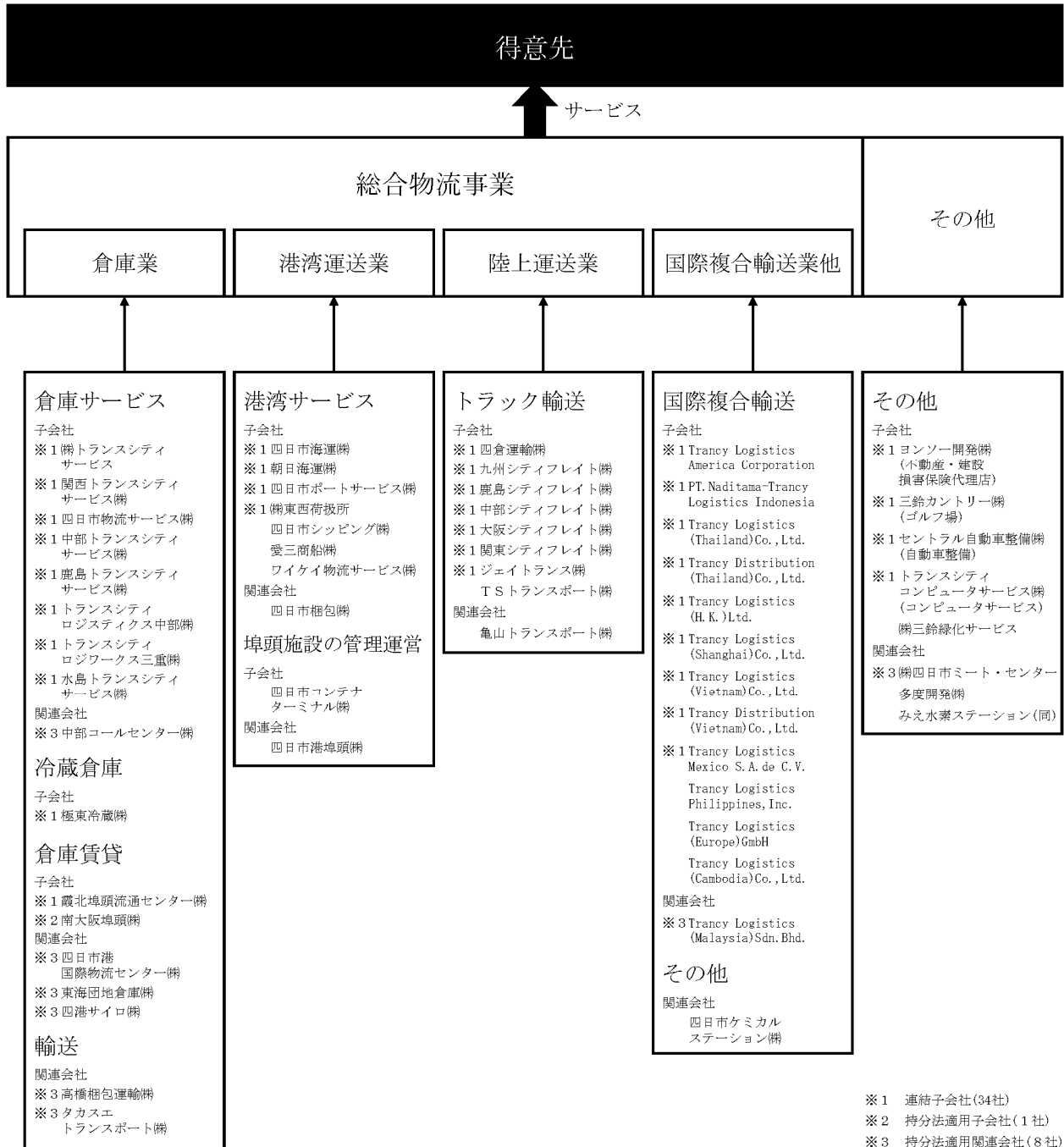
(2) その他

不動産業、建設業、損害保険代理店業、自動車整備業、ゴルフ場、情報システムの企画・開発・保守および運用管理業務、水素供給事業を営んでおります。

[関係会社]

ヨンソー開発(株)、三鈴カンントリー(株)、セントラル自動車整備(株)、トランスシティコンピュータサービス(株)、(株)三鈴緑化サービス、(株)四日市ミート・センター、多度開発(株)、みえ水素ステーション(同)

事業の内容と当社および子会社、関連会社の当該事業における位置づけならびにセグメントの関連など事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所 有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 四日市ポートサービス株式 会社	三重県四日市市	20	総合物流事業	100.0	当社に港湾サービスを提供しております。 (注6)
四日市海運株式会社	三重県四日市市	20	総合物流事業	88.5	当社に港湾荷役サービスを提供しておりま す。役員の兼任2名(注6)
朝日海運株式会社	大阪府泉大津市	24	総合物流事業	100.0	当社に港湾荷役サービスを提供しておりま す。役員の兼任1名(注6)
極東冷蔵株式会社	三重県四日市市	130	総合物流事業	89.9 (0.9)	当社は冷蔵倉庫設備を再保管先として利用し ております。役員の兼任1名(注6)
四倉運輸株式会社	三重県四日市市	20	総合物流事業	100.0	当社にトラック輸送を提供しております。 (注6)
株式会社トランスシティサ ービス	埼玉県東松山市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
関西トランスシティサービ ス株式会社	大阪府枚方市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
四日市物流サービス株式 会社	三重県四日市市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
中部トランスシティサービ ス株式会社	愛知県北名古屋 市	10	総合物流事業	100.0	当社に倉庫荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
トランスシティロジスティ クス中部株式会社	三重県四日市市	450	総合物流事業	100.0	物流センター運営会社として、当社に物流加 工サービスを提供しております。(注6) 債務保証額163百万円
株式会社東西荷扱所	神奈川県横浜市	35	総合物流事業	100.0	当社に港湾荷役サービスを提供しておりま す。(注6)
霞北埠頭流通センター株式 会社	三重県四日市市	100	総合物流事業	83.4	当社に倉庫スペースを提供しております。役 員の兼任1名(注6)
Trancy Logistics America Corporation	米国ケンタッキ ー州 アーラン ガー	61万 USドル	総合物流事業	100.0	当社の国際複合輸送において米国での代理店 となっております。
Trancy Logistics (Thailand)Co.,Ltd.	タイ国バンコク 市	1,000万 タイバーツ	総合物流事業	49.0 (1.7)	当社の国際複合輸送においてタイ国での代理 店となっております。(注5)
Trancy Logistics (Shanghai)Co.,Ltd.	中国上海市	650万 人民元	総合物流事業	100.0 (100.0)	当社の国際複合輸送において中国での代理店 となっております。
Trancy Distribution (Vietnam)Co.,Ltd.	ベトナム ハノ イ市	30万 USドル	総合物流事業	100.0	当社の国際複合輸送においてベトナムでの代 理店となっております。
セントラル自動車整備株式 会社	三重県四日市市	30	その他	100.0	当社の荷役機器、輸送機器の点検・修理を行 っております。役員の兼任1名(注6)
三鈴カントリー株式会社	三重県鈴鹿市	50	その他	100.0	役員の兼任2名(注6)
ヨンソー開発株式会社	三重県四日市市	75	その他	100.0	当社の建物等の建築工事および営繕を行っ ております。役員の兼任2名(注6)
その他15社	—	—	—	—	—
(持分法適用非連結子会社) 南大阪埠頭株式会社	大阪府泉大津市	48	総合物流事業	56.3 (16.7)	当社に倉庫スペースを提供しております。役 員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 中部コールセンター株式 会社	三重県四日市市	1,800	総合物流事業	45.0	当社に石炭の保管スペースを提供しておりま す。役員の兼任1名
四日市港国際物流センター 株式会社	三重県四日市市	150	総合物流事業	50.0	当社に倉庫スペースを提供しております。役 員の兼任1名
株式会社四日市ミート・セ ンター	三重県四日市市	100	その他	50.0	役員の兼任3名
高橋梱包運輸株式会社	神奈川県座間市	10	総合物流事業	33.3	当社にトラック輸送を提供しております。
その他4社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 議決権の所有割合欄 () 数字は、間接所有割合 (内数) であります。
- 4 上記の子会社はいずれも売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 連結子会社23社において資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社との間で資金の貸付けおよび借入れを行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数（名）
総合物流事業	倉庫業	810（467）
	港湾運送業	528（68）
	陸上運送業	278（53）
	国際複合輸送業他	646（6）
	計	2,262（594）
その他		83（19）
合計		2,345（613）

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。
 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
684	38.4	14.6	6,802,473

- (注) 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員は僅少のため記載しておりません。
 4 当社のセグメントは「総合物流事業」単一であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員2,345名の内、661名が全日本港湾労働組合四日市支部をはじめとする8つの労働組合に加入しております。

なお、労使関係に特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、グループの存在意義である企業理念として「地域とともに生き、広く社会の発展に貢献する」を掲げております。常に新しい領域への進出の可能性を求めるとともに、進出した地域の人々や社会と融和し、地域文化の発展に尽力しております。当社グループは、お客さまの物流部門の一翼を担う企業として、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供し続け、事業を通じて地域の社会や経済の発展に貢献してまいります。

今後のわが国経済は、徐々に景気の回復が見込まれるものの世界的な新型コロナウイルス感染症拡大のリスクは引き続き継続することから、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

物流業界におきましては、国内では生産関連貨物で総じて荷動きの回復が見込まれ、輸出入貨物についても回復基調で推移することが予想されるものの、力強い回復とはならず、また、感染再拡大に伴う経済活動の抑制策等の影響など、物流を取り巻く環境につきましては、引き続き変化への対応を求められる状況が続くと思われま

す。このような状況のなか、当社グループでは、「中期経営計画」に掲げる、スローガン『Create the Next Value』、基本方針である「グローバルなフィールドで、次世代につなげる価値を創造する」に基づき、「中核事業の伸張・拡充」、「営業基盤の強化・拡大」、「次世代につなげる価値の創出」、「事業の基盤である“人財”の確保・育成」、「企業文化の確立・醸成」の5つの重点施策を全力で取り組み、様々な施策を実施してまいります。

<中核事業の伸張・拡充>

主力である化学品物流、自動車部品物流および消費財物流の新たな事業領域における取扱いを拡大するとともに、四日市港のコンテナ定期航路誘致活動を継続してまいります。また、行政と連携して、四日市港における新たなコンテナ用耐震岸壁の拡張ならびに四日市港の総合港湾としての最適化に向け検討してまいります。

<営業基盤の強化・拡大>

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により発生したグローバルサプライチェーンにおけるパラダイム・シフトに、グローバル総合物流企業としての強みを活かしながら積極的に対応していくとともに、中核となる事業における取扱いをさらに強固なものとする取組みを進めてまいります。

<次世代につなげる価値の創出>

新設した省人化・省力化の専門組織を中心に、新たな技術として注目されている5G、IoT、AIの研究を進め、次世代につなげる新たな高付加価値な物流サービスの仕組み作りを検討してまいります。

また、次世代の柱となる新たな事業の確立に向け、積極的に営業活動を展開するとともに、事業活動を通してサステナブルな社会を実現するための取組みを検討・推進してまいります。

<事業の基盤である“人財”の確保・育成>

重要な経営資源である人材の育成をより一層進めるため、マネジメントに関する新たな研修制度を導入してまいります。また、社員一人ひとりがやりがいを持ち、能力を最大限に発揮できるような人事制度を導入してまいります。

<企業文化の確立・醸成>

新たに導入したWEB会議システムならびにペーパーレス会議システムを有効的に活用して、コミュニケーションの変革を推進し、働き方改革へと繋げてまいります。また、物流業は社会インフラであるとの認識のもと、新型コロナウイルス感染症に対しては、対策本部を中心に各地域の職場との連携をより強固なものとし、引き続き徹底した感染防止策を実施することで、サプライチェーンを維持・強化してまいります。

[最終年度（2022年度）数値目標]

連結売上高1,100億円、連結経常利益50億円

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化によるリスク

当社グループでは、倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業の4つの事業を中心とした総合物流事業を主たる事業としていることから、国内外景気の動向には、少なからず影響を受けることとなります。国内外の景気が低迷する場面においては、顧客企業による在庫調整や一般消費の落ち込みが発生することから、倉庫業では、保管貨物および取扱量が減少いたします。港湾運送業では、輸出入の落ち込みに伴い、コンテナ貨物や原料貨物等の取扱量が減少いたします。陸上運送業、国際複合輸送業においては、荷動きの停滞や輸出入の低迷に伴い全般的に貨物輸送量が減少いたします。また、荷主からの物流合理化要請や同業他社間の競争の激化により収支が悪化することが予想されるなど、当社グループの経営成績および財務状況等に大きな影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、当社の取扱貨物は非常に多岐に及んでいることから、特定の業界や特定の国、地域において景況の落ち込みが発生した場合において、その影響が限定的に留まったケースも過去にはございます。

(2) 規制・法令違反リスク

当社グループでは、「企業理念」、「行動指針」および「行動規範」を定めた「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」を役員および従業員に周知することで、法令・社会倫理の遵守を企業活動の基盤としております。また、行動規範では、「企業の事業活動に適用される日本および他の国の法令等を遵守し、また、企業活動に関わる国・地域の社会と共存していくために、その文化・慣習を尊重します。」と定めており、法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には把握できない可能性があり、当社の主たる事業である総合物流事業では、各種業法をはじめとして様々な法規制を受けていることから、法令違反等により営業停止などの処分が課せられれば、当社グループの社会的信用の失墜、企業イメージの低下ならびに発生した被害等への損害賠償の発生等が想定され、当社グループの経営成績や財務状況等に多大な影響を及ぼすこととなります。当社では、コンプライアンスを確実に実施することを支援・指導する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会の下、コンプライアンス相談窓口の設置や社員への啓蒙活動など、コンプライアンス体制・施策等の充実を図っております。また、全国で8弁護士事務所と顧問契約を締結し法令違反リスクに対応しております。

(3) 安全衛生に関するリスク

当社グループでは物流事業の遂行上で重大な労働災害が発生した場合、従業員への補償の発生はもちろんのこと、当社グループの社会的な信用を失墜することになるため、当社グループの経営成績や財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、重大な労働災害の発生を未然に防止するため、安全品質管理部を設置し、日常的な安全教育等の啓蒙活動を実施するほか、定期的なパトロールの実施や労働災害の原因究明、再発防止策の徹底、職場環境の改善を図っております。また、当社グループで伝染病の流行などにより従業員が罹患し、稼働等が困難となった場合は、経営成績、財政状態、キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが想定されます。当社グループでは定期的に安全衛生委員会を開催するとともに従業員への安全衛生管理活動の推進および教育・啓発活動を実施し、衛生管理を徹底しております。

なお、現在、世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスにつきましては、当社グループでは、新型コロナウイルス対策本部を設置し、時差出勤、分散勤務、在宅勤務、テレワーク等の対策を講じております。提出日現在において、新型コロナウイルスにより経営成績、財政状態、キャッシュ・フローに影響を及ぼすような事業所の稼働停止等は発生していません。

(4) 大規模災害等リスク

当社グループでは、倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業の4つの事業を中心とした総合物流事業を主たる事業としており、倉庫等の物流施設のいずれかが地震や火災、伝染病の流行などの大規模災害により罹災し、稼働等が困難となった場合は、経営成績、財政状態、キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが想定されます。特に、地震等の自然災害に対しては、当社グループの倉庫等の物流施設をはじめとする経営資源が中部地区、関東地区、関西地区に集中していることから、これらの地域において発生した場合には、会社経営に多大な影響が生じる事態が想定されます。当社グループにおいては、近い将来、東海地震、東南海地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下地震等の大規模地震の発生が懸念されていることも鑑み、災害発生時初動マニュアルを定め、倉庫施設や建物の耐震化、非常用電源設備の導入、災害発生時の被害報告体制の強化、防災訓練を通じて社員の意識高揚や被害の軽減を図るとともに、物流施設のスクラップ・アンド・ビルドを計画的に実施しております。

(5) 財務・会計リスク

当社グループの通常取引においては、売掛債権への担保の設定や信用保証といった債権の保全はなされていないことから、万が一、顧客に対する多額の売掛債権の回収が困難となった場合には、経営成績、財政状態、キャッシュ・フローに多大な影響を及ぼすことが想定されます。当社グループにおきましては、債権の保全を図り、与信管理を強化するため、与信管理委員会を組織し、与信管理規程の定めに従い、取引先の信用情報に基づき与信ランク・与信額を設定・管理することで、不良債権の発生防止に努めております。また、平素より売掛債権の回収サイトの短縮や立替金の早期回収に注力しており、営業債権が不良債権化しないよう管理を徹底しております。

なお、当社グループにおいては、多数の物流施設等を資産として保有しており、その中には特定の大口顧客専用の物流センターも存在します。当該物流センターの顧客との契約は有期契約となることもあり、万が一、契約更新がなされない場合には、収益の悪化に加え、固定資産の減損損失が発生するリスクがあります。このようなリスクに対しては、契約期間満了後の物流センターの汎用的な活用方法を含め検討してまいります。

(6) 海外リスク

当社グループでは、中国、東南アジア、北中米、ヨーロッパにおいて海外拠点を有しております。物流事業をグローバルに展開していく上では、言語、地勢的要因、法・税制度を含む各種規制、自主規制期間を含む当局による監督、経済的・政治的不安、インフラ・通信環境や商慣習の違い等、様々な潜在的リスクが存在し、また、伝染病の流行、テロ行為、戦争・紛争の発生といった予測困難な事態の発生するリスクも存在します。これらのリスクに対しては、海外本部を中心にグループ内の情報収集を行い、顧問弁護士や外部コンサルタントの起用等を通じ、その予防、回避に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績や財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの海外拠点では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、都市封鎖、外出制限等が実施された国、地域がありましたが、在宅勤務、テレワーク等の対策を講じ、事業活動を継続しております。提出日現在において経営成績、財政状態、キャッシュ・フローに影響を及ぼすような事業所の稼働停止等は発生しておりません。

(7) オペレーショナル・リスク

総合物流事業を主たる事業とする当社グループは、同時に得意先のサプライチェーンの一端を担う社会的に重要な役割を果たしております。当社グループにおける物流事業の遂行上で貨物事故、交通事故、労働災害事故などの重大な事故が発生する、あるいは、事故の発生が度重なるようなことがあれば、得意先への損害賠償の発生はもちろんのこと、当社グループの社会的な信用を失墜することになるため、当社グループの経営成績や財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは物流業務全般の品質に関するリスク（オペレーショナル・リスク）を把握、分析し、適切な品質管理体制、品質管理プロセスを保持するため、品質管理委員会を常設機関として設置し、物流品質の強化に努めております。

(8) 情報リスク

当社グループでは、総合物流事業を遂行する上で必要な各種物流システムの構築・運用を行っております。また関係先企業とのデータ連携や管理系システムの運用等も企業活動上不可欠となっており、情報システムの安定的な運営は当社グループの企業活動の基盤となります。当社グループにおいて、自然災害の影響やコンピュータウイルス、外部からの侵入等により、各種システムが長時間にわたり使用出来ない事態が発生した場合、企業活動の継続に大きな支障が生じるおそれがあり、当社の経営成績や財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおきましては、これらのリスクに対応するため、重要な情報資産に関してはセキュリティの確保と安全性を兼備した外部データセンターに設置し、運用しています。また情報セキュリティの維持・向上や安全性確保のため、複数段階でのウイルス対策、外部からの侵入対策を施している他、社内ネットワークの二重化や、重要データのバックアップなど、データ保全を行っております。さらに情報セキュリティ管理規程等、各種ルールを定めるとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループ内の情報セキュリティ体制の維持・向上や社員教育等を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞で景気は大きく後退し、その後の経済活動再開により一部国内生産などで持ち直しの動きが見られたものの、感染再拡大への懸念から依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうした経済環境下におきまして、物流業界では、経済活動が再開されたことで徐々に国内貨物・輸出入貨物の荷動きに回復の兆しが見られました。

このような事業環境のなか、当社グループにおきましては、「中期経営計画」で掲げた経営戦略に基づき、様々な施策を実施いたしました。具体的には、中核事業の伸張・拡充といたしまして、四日市港において昨年5月よりバイオマス燃料の本格的な取扱いを開始するとともに、本年1月には官民一体となり完成自動車の船積み拠点であるモータープールの拠点集約を行うなど、四日市港における物流機能の拡充を図りました。営業基盤の強化・拡大といたしまして、昨年8月、当社グループが有するGMS（大メコン圏）越境交通ライセンスを有効活用し、ASEAN域内のサプライチェーン強化を図るための物流事情調査を行う駐在員事務所をラオス・ビエンチャンに開設いたしました。また、本年2月にはベトナムでは初となる自社の保税倉庫を稼働させ、施設の安定運営に努めました。次世代につながる価値の創出といたしまして、当社グループでは従来から省人化・省力化に向けた機器の導入や技術の研究を進めておりましたが、昨年10月、省人化・省力化につながる新技術の導入を推進する組織を設置し、次世代に向けてグループ全体を通じた生産性向上・現場の負担軽減をより迅速に実現していくための研究を強化いたしました。事業の基盤である“人材”の確保・育成といたしまして、働き方改革およびコミュニケーションの変革を推進し、社内風土の醸成ならびに制度の充実・定着に取り組みました。また、四日市地区において、当社グループの将来を担う若い人材がコミュニケーションを通して成長する場として社員寮の建設を進めました。企業文化の確立・醸成といたしまして、コロナ禍においても物流の社会インフラとしての役割を果たすため、新型コロナウイルス対策本部主導のもと感染防止対策を講じ、サプライチェーンを維持・強化いたしました。

当期の事業の概況は、総合物流事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が停滞した第1四半期および第2四半期の取扱量は低迷しましたが、第3四半期から回復基調に転じ、第4四半期では倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業ともに前年同期の取扱量を大幅に上回る水準まで回復しました。倉庫業では、上期は一般消費財の荷動きは増加したものの生産関連にかかる貨物の荷動きが停滞したことにより貨物取扱数量および貨物回転率は前年同期と比べ減少・低下しましたが、第3四半期以降は前年同期に比べ増加・上昇しました。結果としては、貨物取扱量および貨物回転率は前年同期に比べ減少・低下し、期中平均保管残高については前年同期に比べ増加となりました。港湾運送業では、上期は輸出入貨物の荷動きの鈍化により全般的に取扱量は前年同期と比べ減少しましたが、第3四半期以降は四日市港における海上コンテナおよび完成自動車の取扱量は前年同期に比べ増加し、石炭の取扱量については第4四半期は前年同期に比べ大幅に増加しました。結果としては、完成自動車の輸出入の取扱量は前年同期に比べ増加し、バイオマス燃料につきましても順調に取扱いを伸ばしましたが、港湾運送業全体としての取扱量は前年同期に比べ減少となりました。陸上運送業では、国内貨物の荷動きが鈍化したことにより第3四半期までは全ての取扱量は前年同期と比べ減少しましたが、第4四半期は主力であるトラック輸送の取扱量は前年同期に比べ増加し、鉄道輸送とバルクコンテナ輸送の取扱量については前年同期の水準まで回復しました。結果としては、陸上輸送業における全ての取扱量は前年同期に比べ減少となりました。国際複合輸送業では、上期は世界経済の減速に伴い輸出入貨物の荷動きが低迷したことにより全般的に取扱量は前年同期と比べ減少しましたが、第3四半期以降は海上輸送および航空輸送の取扱量が前年同期に比べ増加し、第4四半期においては大幅に増加しました。結果としては、航空輸送の輸出および海上輸送の取扱量が前年同期に比べ増加し、国際複合輸送業全体の取扱量は前年同期に比べ増加となりました。

その他の事業におきましては、前期に引き続き、依然として厳しい環境下ではありましたが、業務の効率化や収支改善に努めました。

以上の結果、当期の連結売上高は、停滞した第1四半期の影響は大きいものの、年間を通じて倉庫業の取扱いが堅調に推移したこと、また年度後半以降、港湾運送業ならびに国際複合輸送業が順調に回復したことにより、前年同期比0.4%減の1,011億7千3百万円となりました。連結経常利益は、保有資産の有効活用やコスト削減に努めたことに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた顧客のサプライチェーンを維持、確保するためのロジスティクス変更等の寄与により、前年同期比17.8%増の52億9千万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、3月に子会社の組織再編が完了したことに伴い税金費用が前年同期に比べ減少したことから前年同期比52.8%増の46億3千6百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 総合物流事業

総合物流事業全般の外部顧客への売上高は、1,001億7千9百万円と前年同期に比べ3億5千4百万円(△0.4%)の減収、セグメント利益(営業利益)は44億1百万円と前年同期に比べ、11億9千4百万円(37.3%)の増益となりました。

<倉庫業>

当部門におきましては、期中平均保管残高は前年同期比1.4%増の53万3千トンとなりました。期中貨物入出庫トン数につきましては、前年同期比5.3%減の863万3千トンとなり、保管貨物回転率は67.5%(前年同期72.2%)となりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年同期比0.8%増の422億3千3百万円の計上となりました。

<港湾運送業>

当部門におきましては、四日市港において、バイオマス燃料の取扱いが順調に推移しましたが、海上コンテナの取扱量は、前年同期比8.3%減の19万9千本(20フィート換算)となり、石炭の取扱量も減少となりました。また、完成自動車の取扱量は、輸出車は増加したものの、国内車は減少し、全体としては減少となりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年同期比1.4%減の212億3千4百万円の計上となりました。

<陸上運送業>

当部門におきましては、主力のトラック輸送の取扱量は、前年同期比6.2%減の669万6千トン、鉄道輸送の取扱量は前年同期比7.2%減の16万トン、バルクコンテナ輸送の取扱量は前年同期比3.2%減の21万7千トンとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年同期比4.4%減の181億6千7百万円の計上となりました。

<国際複合輸送業他>

当部門におきましては、海上輸送における輸出入の取扱量は前年同期比0.4%増の169万6千トンとなり、航空輸送における輸出入の取扱量は前年同期比24.0%減の1,942トンとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前年同期比2.4%増の185億4千4百万円の計上となりました。

② その他

その他の事業では、自動車整備業における車検取扱台数は前年同期比2.8%の増加、ゴルフ場の入場者数は前年同期比10.5%の減少、不動産事業の完成工事件数は前年同期比1.5%の増加となりました。

以上の結果、当部門の外部顧客への売上高は、9億9千4百万円と、前年同期に比べ9千3百万円(△8.6%)の減収、セグメント利益(営業利益)は3千6百万円と前年同期に比べ、1億3千万円(△78.1%)の減益となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ43億5千万円増加し、1,255億2千6百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、受取手形及び営業未収金の増加を主な要因として29億2千万円増加し、固定資産は、投資有価証券の増加を主な要因として14億3千万円増加しました。

負債は、流動負債の1年内返済予定の長期借入金の減少等により16億3千2百万円減少しました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ59億8千3百万円増加し、669億8千1百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の48.5%から51.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、長期借入金の返済による支出60億2千1百万円などがあったものの、税金等調整前当期純利益49億5千9百万円、減価償却費44億6千7百万円の資金留保等による増加により、前連結会計年度末に比べ16億7千3百万円増加し、当連結会計年度末には123億1千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果増加した資金は、86億2千3百万円（前年同期比15億2千4百万円の収入増）となりました。これは主に、法人税等の支払額8億3千7百万円などがあったものの、税金等調整前当期純利益49億5千9百万円、減価償却費44億6千7百万円の資金留保等による増加の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果減少した資金は、34億7千7百万円（前年同期比39億9千1百万円の支出減）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出33億3千9百万円等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果減少した資金は、34億1千2百万円（前年同期比23億8千7百万円の支出増）となりました。これは主に、配当金の支払額6億4千1百万円、長期借入金の返済による支出60億2千1百万円等による支出増加と長期借入れによる収入36億5千万円等による収入増加の結果であります。

(4) 生産、受注および販売の実績

セグメント別営業概況

① 総合物流事業

最近における倉庫保管貨物入庫高ならびに期末保管残高を示せば次のとおりであります。

期間	入庫高		出庫高		期末保管残高	
	屯数 (屯)	金額 (百万円)	屯数 (屯)	金額 (百万円)	屯数 (屯)	金額 (百万円)
2020年4月1日から 2021年3月31日まで	4,297,826	1,015,391	4,335,730	1,023,915	487,946	138,716
前年同期比増減 (%)	△5.7	△24.8	△5.0	△24.9	△7.2	△5.8

保管貨物残高を品目別に表示せば次のとおりであります。

品目	2021年3月31日現在			
	屯数 (屯)	前年同期比増減 (%)	金額 (百万円)	前年同期比増減 (%)
農水産品	31,704	4.7	6,484	△17.7
金属	4,715	△41.5	1,068	△39.3
金属製品・機械	67,223	12.4	23,095	4.3
窯業品	193	△7.7	51	14.8
化学工業品	192,378	△12.9	68,866	△7.7
紙・パルプ	9,984	41.0	4,458	2.5
繊維工業品	4,104	76.8	609	△26.6
食料工業品	32,283	1.2	8,883	6.8
雑工業品	69,670	11.1	17,081	△1.9
雑品	75,692	△26.3	8,117	△18.1
合計	487,946	△7.2	138,716	△5.8

港湾運送業の最近の貨物取扱高を示せば次のとおりであります。

期間	船内荷役 (屯)	前年同期比増減 (%)	沿岸荷役 (内 輸出貨物) (屯)	前年同期比増減 (%)
2020年4月1日から 2021年3月31日まで	12,232,823	△4.7	4,245,789 (1,114,695)	△1.3 (△0.8)

貨物自動車運送業および鉄道利用運送業の最近の貨物取扱高を示せば次のとおりであります。

期間	貨物自動車運送業 (屯)	前年同期比増減 (%)	鉄道利用運送業 (屯)	前年同期比増減 (%)
2020年4月1日から 2021年3月31日まで	6,696,806	△6.2	160,669	△7.2

② その他

保険代理店の契約実績を示せば次のとおりであります。

期間	契約件数 (件)	前年同期比増減 (%)	契約保険金額 (千円)	前年同期比増減 (%)
2020年4月1日から 2021年3月31日まで	3,423	△4.9	423,518	△9.3

ゴルフ場の入場者数を示せば次のとおりであります。

期間	メンバー (人)	前年同期比増減 (%)	ビジター (人)	前年同期比増減 (%)
2020年4月1日から 2021年3月31日まで	7,818	8.7	17,290	△17.1

自動車整備台数を示せば次のとおりであります。

期間	車検台数 (件)	前年同期比増減 (%)
2020年4月1日から 2021年3月31日まで	1,337	2.8

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示せば次のとおりであります。

セグメントの名称		売上高 (百万円)	前年同期比増減 (%)
総合物流事業	倉庫業	42,233	0.8
	港湾運送業	21,234	△1.4
	陸上運送業	18,167	△4.4
	国際複合輸送業他	18,544	2.4
その他		994	△8.6
合計		101,173	△0.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 今期の経営成績の分析

(営業収益)

当期の事業全体およびセグメント別の分析につきましては、「経営成績等の状況の概要（1）経営成績の状況」に記載の通りです。

(売上原価)

倉庫業、港湾運送業および陸上運送業における作業諸費が減少したことに加え、新規拠点の稼働に伴う一時費用が減少したことなどから、906億8千2百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

WEB会議システム・ペーパーレス会議システム等の新たなIT技術の導入および従業員のパラダイム・シフトにより働き方改革を推進し、一般管理費が減少したことなどから、60億4千9百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

(営業利益)

営業収益は前期並みに推移したが、売上原価や一般管理費が減少したことから、44億4千1百万円（前年同期比33.1%増）となりました。

(経常利益)

受取配当金が減少したことにより営業外収益は減少しました。また、支払利息が減少したものの為替差損が増加したことにより営業外費用は増加しました。結果としましては、営業利益が大幅に増加したこともあり、52億9千万円（前年同期比17.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

子会社の組織再編の完了に伴い税金費用が前年同期に比べて減少したことから、46億3千6百万円（前年同期比52.8%増）となりました。

上記のとおり、当期の当社グループの経営成績につきましては、経常利益および親会社帰属当期純利益はともに3期連続の増益、過去最高となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資金調達は、安定的な資金調達と調達コストの抑制を両立させ、自己資本比率や資産構成および営業キャッシュ・フローの各種指標に配慮して、財務リスクを最小化することを基本方針としております。この基本方針に則り、資金調達の手段はその時々々の市場環境を考慮したうえで、当社グループにとって最善の手段を選択しております。この結果、当連結会計年度においては、間接金融により37億5千万円を調達し、主に倉庫建設等の支払いと事業用資産の維持更新に充当いたしました。

当社は長年にわたり、主要な取引先金融機関と良好な関係を維持しており、経常的な資金調達の他、コミットメントラインを設定し、緊急時の流動性を確保しております。また、多様な調達手段を確保するため、直接金融による資金調達も見据え、格付投資情報センターの格付けを取得、維持しており、現時点において、Aマイナス（安定的）となっております。

この他、流動性マネジメントの一環として、キャッシュ・マネジメント・システムを国内で導入し、グループ内の企業相互間の余剰資金を当社が集中管理することで資金の効率化を推進しております。一方、海外拠点における資金需要に対応するため、当社を起点にしたグループ内金融により必要な資金を機動的に供給する体制を構築しております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率 (%)	48.1	46.8	47.3	48.5	51.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	26.5	24.9	23.4	24.7	28.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	5.1	12.7	4.3	5.0	3.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	35.8	17.6	47.2	44.0	60.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金等を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

当連結会計年度末の連結ベースの有利子負債残高は328億7千8百万円となりました。借入金の計画返済が進んだ結果、前連結会計年度末に比べて借入金が22億7千1百万円減少したこと等により、有利子負債残高は27億8千9百万円の減少となっております。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社においては、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の退職給付制度を設けておりますが、将来の退職給付見込額は、割引率や予想される昇給及び従業員の退職率、死亡率など、さまざまな変動要因を加味して見積られております。これらのうち、昇給及び退職率や死亡率は経済情勢による大きな変動は予想されませんが、割引率については、退職給付の支払見込期間を反映した国債の利回りに基づき決定しておりますので、外部の経済環境により大きく変動する要素だと考えております。

割引率の変動による感応度は次のとおりです。

	当連結会計年度末における退職給付債務への影響額
割引率が0.1%上昇した場合	88百万円の減少
割引率が0.1%下降した場合	89百万円の増加

なお、当連結会計年度末前後の経営状況等も勘案して会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に関する影響は、当社グループの見積もりの要素を大きく変更する状況ではないと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総合物流事業では3,212百万円、その他の事業では32百万円、総額3,244百万円となりました。主なものといたしましては、倉庫建物の建設・改修に1,400百万円、車両運搬具に582百万円、工具器具備品に500百万円、機械および装置に443百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他		合計
中部支社 (三重県四日市市)	総合物流事業	倉庫、港湾荷 役機器	9,542	814	291	11,205 (364,787)	-	463	22,317	555 (251)
東京支店東松山営業所 (埼玉県東松山市)	総合物流事業	倉庫設備	1,391	116	-	1,916 (44,414)	-	25	3,450	48 (48)
東京支店幸手営業所 (埼玉県幸手市)	総合物流事業	倉庫設備	9,251	571	-	1,728 (55,700)	-	50	11,602	31 (22)
東京支店大和営業所 (神奈川県大和市)	総合物流事業	倉庫設備	436	39	0	4,125 (34,515)	-	11	4,612	67 (48)
名古屋支店南営業所 (名古屋市中川区・港区)	総合物流事業	倉庫設備	68	0	7	864 (8,222)	-	4	944	12 (5)
名古屋支店西春営業所 (愛知県北名古屋市)	総合物流事業	倉庫設備	57	0	0	934 (13,198)	-	3	995	18 (15)
大阪支店泉大津営業所 (大阪府泉大津市)	総合物流事業	倉庫設備	89	3	0	1,477 (17,903)	-	2	1,573	22 (12)
大阪支店枚方営業所 (大阪府枚方市)	総合物流事業	倉庫設備	2,501	27	-	1,830 (20,946)	-	14	4,373	32 (62)
鹿島支店 (茨城県神栖市)	総合物流事業	倉庫設備	756	3	0	852 (78,205)	-	29	1,642	65 (17)

- (注) 1 中部支社には、三重県鈴鹿市の土地9,331㎡、三重郡川越町の土地40,263㎡、三重県亀山市の土地58,114㎡、愛知県海部郡飛島村の土地18,120㎡および建物、三重県松阪市の建物等を含んでおります。
- 2 上記のほか、四日市地区には、四日市港国際物流センター(株)とオペレーティング・リース契約を結んだ38,186㎡の倉庫施設があり、その年間リース料は、255百万円、契約期間(残り)1ヵ年、リース契約残高は255百万円であります。名古屋地区には、RW弥富特定目的会社とオペレーティング・リース契約を結んだ24,279㎡の倉庫施設があり、その年間リース料は、335百万円、契約期間(残り)2ヵ年5ヵ月、リース契約残高は809百万円であります。大阪地区には、プロロジスリートマスターリース合同会社とオペレーティング・リース契約を結んだ16,835㎡の倉庫施設があり、その年間リース料は、239百万円、契約期間(残り)5ヵ年、リース契約残高は1,201百万円であります。
- 3 土地の帳簿価額は「土地の再評価に関する法律」(平成14年3月31日実施)に基づく事業用土地の再評価実施後の価額であります。
- 4 各事業所の従業員数には、連結子会社の従業員数を含んでおります。
- 5 従業員数は就業員数であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他		合計
ヨンソー開発株式会社	三重県 四日市市	その他	賃貸不動産 等	201	-	-	72 (2,926)	-	6	281	11 (1)
セントラル自動車整備株式会社	三重県 四日市市	その他	自動車整備 設備	1	8	1	-	-	4	14	19 (6)
三鈴カントリー株式会社	三重県 鈴鹿市	その他	ゴルフ場	-	31	2	-	-	29	64	25 (2)
極東冷蔵株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	151	7	9	121 (6,519)	-	4	293	15 (1)
四日市海運株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	港湾荷役 機器	126	756	62	31 (2,366)	184	24	1,184	99 (0)
朝日海運株式会社	大阪府 泉大津市	総合物流 事業	港湾荷役 機器	60	20	5	-	-	4	90	25 (7)
中部シティフレイト株式会社他	三重県 四日市市他	総合物流 事業	車両等	2	-	260	-	13	5	282	194 (53)
トランスシティロジスティクス中部株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	581	1	11	2,796 (59,254)	1	73	3,465	56 (86)
ジェイトランス株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	234	59	-	1,030 (35,256)	-	20	1,344	13 (0)
霞北埠頭流通センター株式会社	三重県 四日市市	総合物流 事業	倉庫設備	5,185	318	-	-	-	14	5,517	0 (0)

(注) 1 中部シティフレイト株式会社他とは、陸上運送業を営む九州シティフレイト(北九州市門司区)、鹿島シティフレイト株式会社(茨城県神栖市)、四倉運輸株式会社(三重県四日市市)、大阪シティフレイト株式会社(大阪市住之江区)、関東シティフレイト(埼玉県東松山市)を指します。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他		合計
Trancy Logistics (Thailand)Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	総合物流 事業	倉庫設備	375	-	25	208 (42,837)	131	39	781	214 (0)
Trancy Distribution (Thailand)Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	総合物流 事業	倉庫設備	-	-	10	-	108	0	119	34 (0)
Trancy Logistics (Shanghai)Co.,Ltd.	中国 上海市	総合物流 事業	倉庫設備	2	-	4	-	132	7	146	56 (1)
Trancy Logistics (Vietnam)Co.,Ltd.	ベトナム ハノイ市	総合物流 事業	倉庫設備	0	-	7	-	2	98	109	61 (0)
Trancy Distribution (Vietnam)Co.,Ltd.	ベトナム ハノイ市	総合物流 事業	倉庫設備	-	-	-	-	185	468	653	25 (0)

(注) 1 使用権資産の主なものは、倉庫賃貸借契約および土地使用権に係るものであります。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,142,417	67,142,417	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	67,142,417	67,142,417	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日から 2007年3月31日まで (注)	122	67,142	17	8,428	17	6,544

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使（旧転換社債等の権利行使を含む。）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	35	19	120	64	2	3,252	3,492	—
所有株式数 (単元)	—	276,223	3,165	105,725	55,774	11	230,024	670,922	50,217
所有株式数の割合 (%)	—	41.17	0.47	15.76	8.31	0.00	34.28	100.00	—

(注) 1 自己株式3,008,216株は「個人その他」に30,082単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,329	6.75
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,000	6.24
日本トランスシティグループ社員持 株会	三重県四日市市霞二丁目1番地の1	3,984	6.21
蒼栄会	三重県四日市市霞二丁目1番地の1	3,633	5.67
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,852	4.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,843	4.43
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	2,683	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,480	3.87
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	2,173	3.39
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,848	2.88
計	—	30,827	48.07

(注) 1 当社は自己株式を3,008,216株保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

3 株式会社三重銀行は2021年5月1日付の合併により、商号を株式会社三十三銀行に変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,008,200	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 64,084,000	640,840	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 50,217	—	—
発行済株式総数	67,142,417	—	—
総株主の議決権	—	640,840	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本トランスシティ株式 会社	三重県四日市市霞二丁 目1番地の1	3,008,200	—	3,008,200	4.48
計	—	3,008,200	—	3,008,200	4.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	850	464
当期間における取得自己株式	26	13

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,008,216	—	3,008,242	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当については、安定配当を基本方針とし、今後の経営環境の変化を踏まえ、財務体質の強化にも配慮しつつ、長期的・総合的な視野に基づく配当を実施することとし、中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を実施する方針であります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針のもとに、当期の利益配当金は、期末配当金を1株につき5円とし、実施済の中間配当金（1株につき5円）と合わせて、年間10円としました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開と経営体質の強化のために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月10日 取締役会	320	5.00
2021年6月29日 定時株主総会	320	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「事業を通じて社会に貢献する」を使命とし、株主、顧客・取引先、従業員、社会等のすべてのステークホルダーの信頼と期待に応えるとともに、経営の効率化・透明性を高め、企業価値の向上と持続的な成長を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実と強化を行います。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社を選択し、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、取締役会から独立した監査役および監査役会により職務執行状況等の監査を実施しております。特に、外部からの客観的・中立的な経営監督機能が重要であると考え、独立性を有する社外取締役3名、社外監査役4名を選任しております。また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするために執行役員制度を導入し、執行役員を選任しております。さらに、株主総会、取締役会、監査役会のほか、次のとおり、指名委員会、報酬委員会、企業価値向上委員会、リスク管理委員会、常務役員会などを設置しております。

イ) 取締役会

取締役会は、株主からの受託者責任を踏まえ、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行い、法令、定款のほか、取締役会規程において定めた事項を決議しております。また、それ以外の事項についても常務役員会規程、稟議規程等において具体的な事項・手続きを定め、その執行等により、当該意思決定および業務執行を監督しております。

提出日現在、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成され、月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、迅速かつ適正な意思決定を行っており、また、監査役5名は常時出席して意見陳述を行っております。

(議長) 取締役会長 小川 謙

(構成員) 取締役会長 小川 謙、取締役社長 安藤 仁、取締役 伊藤豊久、取締役 小林長久、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

ロ) 監査役会

監査役会は、持続的な企業価値の向上に向けて会社の健全性を確保するために、各監査役による監査の実効性を確保する体制を整備するとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。提出日現在、5名(うち、社外監査役4名)で構成され、原則として月1回開催しております。監査役は常勤監査役2名ならびに非常勤監査役3名の5名体制により、重要会議(常務役員会、経営計画委員会、部店長会議など)に出席して意見陳述を行うとともに、稟議事項の監査を含め、取締役および使用人の業務執行を常に監査しております。また、代表取締役、内部統制室、会計監査人との間で適宜、情報交換や意見交換を行い、問題点の指摘や是正を図っております。

(議長) 監査役(常勤) 伊藤久弥

(構成員) 監査役(常勤) 伊藤久弥、監査役(常勤) (社外) 舟橋央光、監査役(社外) 永田昭夫、
監査役(社外) 油家 正、監査役(社外) 松村 格

ハ) 指名委員会

指名委員会は、取締役会の構成の公正性・経営の実効性を確保するために、取締役候補および経営陣幹部である執行役員の指名に関する事項を審議し、取締役会の諮問委員会として取締役会に答申しております。提出日現在、指名委員会は、社外取締役を議長とし、取締役5名で構成され、年1回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。

(議長) 取締役(社外) 豊田長康

(構成員) 取締役会長 小川 謙、取締役社長 安藤 仁、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

ニ) 報酬委員会

報酬委員会は、経営の妥当性・透明性を確保するために、取締役および経営陣幹部である執行役員が受ける報酬に関する事項を審議し、取締役会の諮問委員会として取締役会に答申しております。提出日現在、報酬委員会は、社外取締役を議長とし、取締役5名で構成され、年1回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。

(議長) 取締役(社外) 武内彦司

(構成員) 取締役会長 小川 謙、取締役社長 安藤 仁、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

ホ) 企業価値向上委員会

企業価値向上委員会は、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーに社会的責任を果たし、信頼をより一層高め、持続的に企業価値を向上させるために、IR活動、CSR活動をはじめとする企業価値向上に関わる重要な事項を審議しております。提出日現在、企業価値向上委員会は、取締役7名で構成され、年2回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。また、監査役5名はオブザーバーとして出席し、意見陳述を行っております。

(議長) 取締役会長 小川 謙

(構成員) 取締役会長 小川 謙、取締役社長 安藤 仁、取締役 伊藤豊久、取締役 小林長久、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

へ) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社グループにおける事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化するため、リスク管理推進の基本方針・施策の決定等をはじめとするリスク管理に関する重要な事項を審議しており、さらに委員会の下にはリスクに応じた各委員会を設置し、リスク管理委員会が包括的に管理・統括しております。提出日現在、リスク管理委員会は、取締役7名で構成され、年2回の定期開催と必要に応じて臨時開催しております。また、監査役5名はオブザーバーとして出席し、意見陳述を行っております。

(議長) 取締役会長 小川 謙

(構成員) 取締役会長 小川 謙、取締役社長 安藤 仁、取締役 伊藤豊久、取締役 小林長久、
取締役(社外) 豊田長康、取締役(社外) 武内彦司、取締役(社外) 出口綾子

ト) 常務役員会

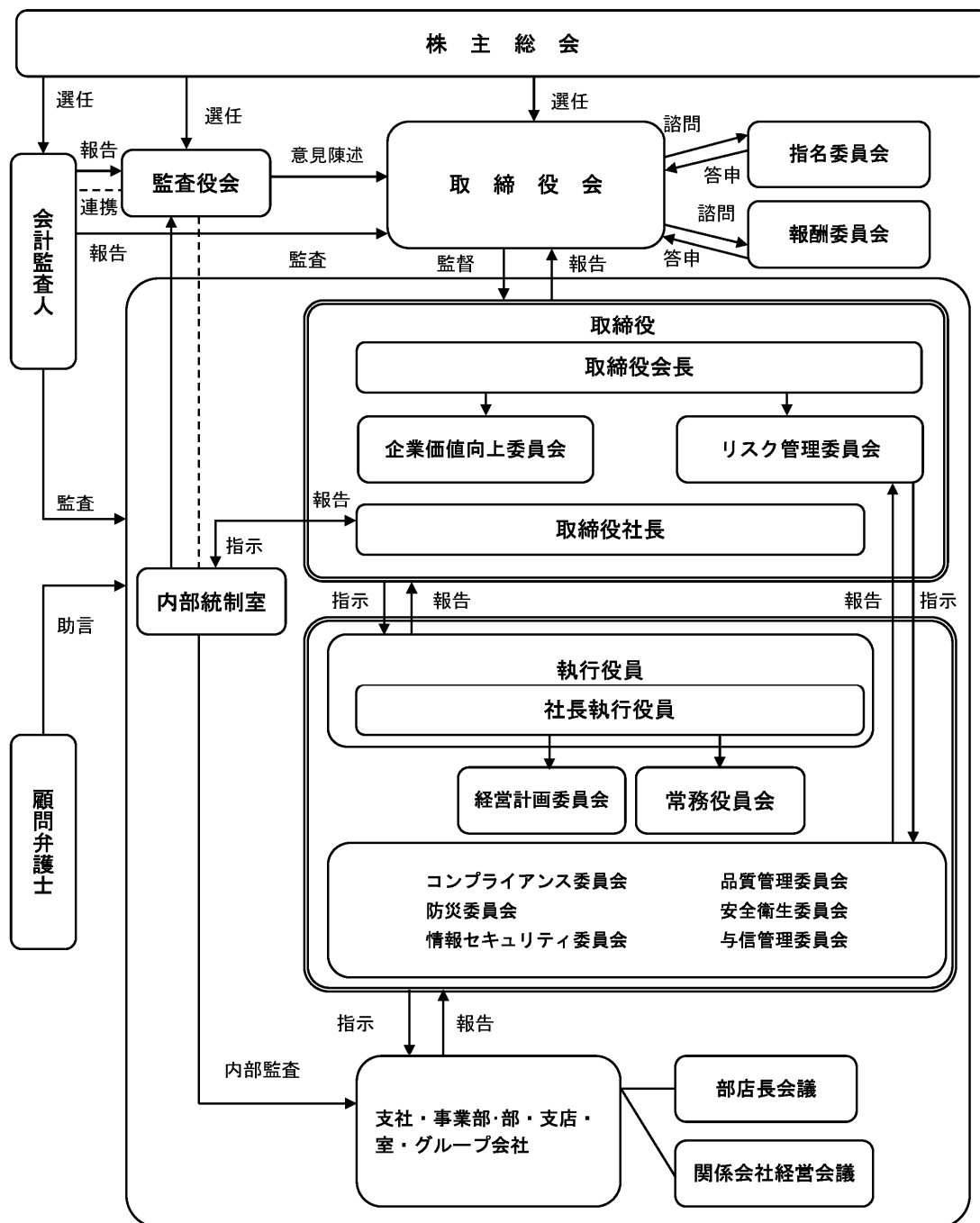
常務役員会は、取締役会で定められた方針に基づき経営に関する重要事項を協議し、社長執行役員の業務執行を補佐しております。提出日現在、常務役員会は、役付執行役員7名で構成され、月2回定期開催しております。また、常勤監査役は常時出席して意見陳述を行っております。

(議長) 社長執行役員 安藤 仁

(構成員) 社長執行役員 安藤 仁、専務執行役員 後藤孝富、専務執行役員 伊藤豊久、
常務執行役員 小菅能正、常務執行役員 岡本浩明、常務執行役員 青井光大、
常務執行役員 奥山謙介

以上のことから、経営の監視機能が有効に働く体制が整っており、客観性や中立性は十分確保されていると判断しているため、現状の体制としております。

【コーポレート・ガバナンス体制】



③企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会を頂点とする各種委員会ならびに監査役会により内部統制システムを構築するとともに、社長直轄組織である内部統制室を中心に業務執行の適正化、内部監査機能の強化を図り、法令の遵守はもとより業務の有効性と効率性の確保に努めております。

ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスクを経営環境の変化によるリスク、規制・法令違反リスク、安全衛生に関するリスク、大規模災害リスク、財務・会計リスク、海外リスク、オペレーショナルリスク、情報リスクの8種に分類し、総務部、人事部、経理部、経営企画部等、リスク毎にそれぞれの担当部署を定め、また必要に応じ委員会を設置するなど個々に対応しており、これらをリスク管理委員会が包括的に管理・統括しております。特にオペレーショナルリスクについては、品質管理委員会を機関として設置し、物流品質の向上に努めております。

ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、決議事項および当社への報告事項を定め、当社の各種機関での協議・承認を行う体制を整備しております。さらに、関係会社経営会議を開催し、事業運営に関する重要事項や経営課題等について、報告・説明を受けるとともに、意見交換・情報交換を行うなど、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

・被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員

・保険契約の内容の概要

被保険者が上記被保険者の範囲に記載の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含みません。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、贈賄行為などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

ヘ) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ト) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

チ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

リ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	小川 謙	1948年7月29日生	1971年3月 当社入社 2005年6月 取締役 2007年6月 常務取締役 2011年6月 代表取締役(現在) 2011年6月 社長兼営業本部長兼管理本部長 2017年6月 社長執行役員 2017年6月 東海団地倉庫株式会社代表取締役副社長(現在) 2018年4月 海外本部長 2019年6月 取締役会長(現在)	(注) 3	195
代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長兼管理本部長 兼国際本部長	安藤 仁	1958年12月7日生	1981年4月 当社入社 2013年6月 取締役 2017年6月 常務執行役員 2019年6月 代表取締役社長 社長執行役員 営業本部長兼管理本部長兼海外本部長(現 国際本部長)(現在) 2019年6月 四港サイロ株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 四日市コンテナターミナル株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 霞北埠頭流通センター株式会社代表取締役社長(現在) 2019年6月 四日市港国際物流センター株式会社代表取締役副社長(現在) 2019年6月 ジェイトランス株式会社代表取締役社長(現在) 2021年6月 株式会社四日市ミート・センター代表取締役会長(現在)	(注) 3	96
取締役 専務執行役員 管理本部副本部長	伊藤 豊久	1958年8月15日生	1981年4月 当社入社 2007年6月 総務部長 2012年6月 監査役(常勤) 2016年6月 顧問 秘書室長 2017年6月 執行役員 総務部長 2019年6月 取締役 常務執行役員 管理本部副本部長兼海外本部副本部長 2021年6月 取締役 専務執行役員 管理本部副本部長(現在)	(注) 3	82
取締役	小林 長久	1943年11月8日生	1966年3月 当社入社 1995年6月 取締役 1999年6月 常務取締役 2001年6月 代表取締役 専務取締役 2003年6月 取締役社長 2005年6月 財団法人四日市港湾福利厚生協会(現 一般財団法人四日市港湾福利厚生協会)理事長(現在) 2011年6月 当社取締役会長 2013年6月 株式会社百五銀行社外取締役(現在) 2014年6月 四日市港埠頭株式会社代表取締役社長(現在) 2017年5月 名古屋四日市国際港湾株式会社社外取締役(現在) 2019年6月 当社取締役(現在) 相談役	(注) 3	409

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	豊田 長 康	1950年6月21日生	1978年12月 三重大学医学部付属病院助手 1991年12月 同大学医学部教授 2002年2月 同大学学長補佐 2004年4月 国立大学法人三重大学学長 2009年4月 学校法人鈴鹿医療科学大学副学長 2010年4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター理事長 2013年4月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 (現在) 2015年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	4
取締役	武内 彦 司	1955年2月15日生	1977年4月 四日市市役所入所 2007年4月 同所経営企画部長 2009年4月 同所財政経営部長 2010年10月 四日市市副市長 2015年4月 社会福祉法人川島福祉会西浦保育園長 (現在) 2015年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	2
取締役	出口 綾 子	1947年4月21日生	1977年3月 近畿大学法学部卒業 2003年6月 オハイオ大学大学院卒業 2004年8月 オハイオ大学言語学部 日本語講師 (Assistant Professor) 2021年5月 同大学言語学部 日本語講師 (Assistant Professor) 退官 2021年6月 当社取締役(現在)	(注) 3	1
監査役 (常勤)	伊藤 久 弥	1960年4月21日生	1983年4月 当社入社 2009年7月 秘書室付参与、社団法人中部経済連 合会派遣 2010年7月 四日市ポートサービス株式会社出 向、同社常務取締役 2013年6月 当社秘書室長 2016年6月 当社監査役(常勤)(現在) 2018年3月 株式会社トーア紡コーポレーション 社外監査役 2021年3月 同社社外取締役(監査等委員)(現 在)	(注) 4	25
監査役 (常勤)	舟橋 央 光	1956年12月9日生	1980年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱 UFJ銀行)入行 2002年2月 同行名古屋駅前支社長 2009年10月 同行退職 2009年11月 三菱UFJ住宅ローン保証株式会社 常務取締役 2013年3月 同社退職 2013年4月 千歳興産株式会社常務取締役 2013年4月 千歳ファッション株式会社代表 取締役専務取締役 2017年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 5	0
監査役	永田 昭 夫	1948年9月15日生	1973年2月 (旧)監査法人東海第一監査事務所入 所 1976年3月 公認会計士登録 1988年8月 (旧)中央新光監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ 監査法人)代表社員 2011年6月 同監査法人退所 2011年7月 公認会計士事務所開業(現在) 2012年6月 当社監査役(現在) 2015年5月 パレモ・ホールディングス株式会社 社外取締役(現在) 2015年6月 竹田印刷株式会社社外監査役 2021年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	油家 正	1948年3月5日生	1971年12月 三重県庁入庁 2003年6月 三重県地域振興部理事 株式会社サイバーウェイブジャパン 取締役社長 2005年4月 三重県環境森林部長 2007年3月 三重県庁退庁 2007年4月 財団法人三重県環境保全事業団(現 一般財団法人三重県環境保全事業団) 理事長 2014年7月 同事業団相談役 2016年3月 同事業団相談役退任 2016年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	4
監査役	松村 格	1943年12月16日生	1974年4月 駒沢大学法学部専任講師 1978年4月 同大学法学部助教授 1986年4月 同大学法学部教授 1990年4月 中央大学法学部非常勤講師 1992年4月 同大学大学院非常勤講師 1995年4月 駒沢大学大学院担当教授 1997年1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2020年6月 当社監査役(現在)	(注) 4	0
計					824

- (注) 1 取締役豊田長康、武内彦司および出口綾子の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役舟橋央光、永田昭夫、油家正および松村格の4氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役伊藤久弥、永田昭夫、油家正および松村格の4氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役舟橋央光氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、執行役員制度を導入しております。

上記に記載した以外の執行役員は11名で、次のとおり構成されております。

専務執行役員	営業本部副本部長兼中部支社長、 営業開発室・第二営業推進室担当	後藤 孝富
常務執行役員	情報システム部担当 (トランスシティコンピュータサービス株式会社 取締役社長、 ヨンソー開発株式会社 取締役社長)	小菅 能正
常務執行役員	国際本部副本部長兼国際事業統括室担当 兼ASEAN・欧州・中国事業統括	岡本 浩明
常務執行役員	運輸事業部長	青井 光大
常務執行役員	労務担当 (四日市海運株式会社 取締役社長、 四日市物流サービス株式会社 取締役社長、 ワイケイ物流サービス株式会社 取締役社長)	奥山 謙介
執行役員	北米事業統括(米国駐在)	谷口 誠
執行役員	経営企画部長	棚橋 昭徳
執行役員	関東支社長、第一営業推進室担当	井上 猛
執行役員	SCM事業部長、第三営業推進室担当	太田 聖
執行役員	関西支社長	田中 克典
執行役員	運輸事業部鹿島支店長	長谷川 傑

② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。
- ・社外取締役豊田長康氏は、当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役武内彦司氏は、当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役出口綾子氏は、同氏および同氏の配偶者が過去に当社の業務執行者でありましたが、同氏については退職後51年、同氏の配偶者については退職後18年が経過していることから、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役舟橋央光氏は、過去に当社の主要な取引銀行である株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者でありましたが、退職後11年が経過しており、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役永田昭夫氏は、2011年6月まで当社の会計監査人であるあずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）の代表社員でありましたが、同監査法人は当社から独立した立場で当社の会計監査を実施しており、また、当社の同監査法人に対する報酬額についても同監査法人の規模に比して少額であり、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役油家正氏は、過去に当社の取引先である財団法人三重県環境保全事業団（現一般財団法人三重県環境保全事業団）の理事長および相談役でありましたが、その取引額は僅少であり、当社の意思決定に与える影響も無いことから、同氏は当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外監査役松村格氏は、当社と人的関係、資本的関係または特別な取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役豊田長康、武内彦司および出口綾子ならびに社外監査役舟橋央光、永田昭夫、油家正および松村格の7氏につきましては、客観性、中立性の観点から特に独立性が高いと判断し、独立役員として東京証券取引所および名古屋証券取引所に届出しております。
- ・当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、金融商品取引所の定める独立性の要件を参考にしております。
- ・取締役会の透明性の向上および監督機能の強化のため、社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割は次のとおりです。

社外取締役豊田長康氏は、医師として、また長年にわたり大学学長を歴任するなど、医療や人材教育等において豊富な経験・幅広い見識等を有しており、当該経験・見識等を活かして、特に傷病の予防および公衆衛生について専門的な観点から独立性をもって取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことができると考えております。

武内彦司氏は、四日市市副市長を務めるなど、四日市市の要職を歴任し、行政分野における豊富な経験・幅広い見識等を有しており、当該経験・見識等を活かして、特に組織管理および人材活用について専門的な観点から独立性をもって取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことができると考えております。

出口綾子氏は、長年にわたり米国において大学講師を務めるなど、豊富な国際経験を有するとともに人材教育において幅広い見識等を有しており、当該経験・見識等を活かして、特にグローバルに活躍できる人材の教育や国際的な事業展開の推進について専門的な観点から独立性をもって取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うことができると考えております。

社外監査役舟橋央光氏は財務・経理業務に関与した経験ならびに会社経営に関与した経験を活かし、広く経営全般に対し、独立した立場から、客観的で中立的な監査を遂行できると考えております。

永田昭夫氏は公認会計士としての専門的な知識と経験を活かし、広く経営全般に対し、独立した立場から、客観的で中立的な監査を遂行できると考えております。

油家正氏は三重県の要職で培った知識と経験ならびに会社経営に関与した経験を活かし、広く経営全般に対し、独立した立場から、客観的で中立的な監査を遂行できると考えております。

松村格氏は弁護士および大学教授としての専門的な知識と経験をそれぞれ活かし、広く経営全般に対し、独立した立場から、客観的で中立的な監査を遂行できると考えております。

以上のことから、当社の社外取締役および社外監査役が果たすべき機能および役割は、現状の体制で確保されていると考えております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査、会計監査ならびに金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制の整備・運用状況の報告を受け、適宜意見を述べることで監督機能を果たすとともに、必要に応じて各部署と協議等を行っております。また、社外取締役と社外監査役は社外役員研修会を通じて、相互に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は、提出日現在、監査役5名（社外監査役4名を含む）により構成されております。

なお、当社の監査役のうち、財務および会計に関して知見を有する監査役につきましては、次のとおりであります。

氏名	区分	内容
伊藤 久弥	常勤	当社の経理部門において、長年にわたり財務・経理業務に関与した経験を有している。
舟橋 央光	常勤	他社において、長年にわたり財務・経理業務に関与した経験を有している。
永田 昭夫	非常勤	公認会計士として、財務および会計に関する専門的知識を有している。

(注) 監査役舟橋央光および永田昭夫の2氏は社外監査役であります。

イ) 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

当社は監査役会を原則として月1回開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況につきましては、次のとおりであります。

氏名	区分	開催回数	出席回数
伊藤 久弥	常勤	13回	13回
舟橋 央光	常勤	13回	13回
永田 昭夫	非常勤	13回	13回
油家 正	非常勤	13回	13回
松村 格	非常勤	10回	10回

ロ) 監査役会における主な検討事項

監査役会における主な検討事項は次のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画等の策定ならびに監査環境の整備
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 中期経営計画の実施状況および次期中期経営計画の策定状況
- ・ 会計監査人に関する評価
- ・ リスク管理体制の整備・運用状況
- ・ 不正な行為または法令、定款に違反するコンプライアンス上の重大な事実の有無

ハ) 監査役的活動

監査役の主な活動状況は次のとおりです。

- ・ 重要会議（常務役員会、経営計画委員会、部店長会議など）への出席および意見陳述／常勤
- ・ 代表取締役、取締役へのヒアリングの実施／常勤・非常勤
- ・ 各部門長へのヒアリングの実施／常勤
- ・ 稟議事項の監査／常勤
- ・ 会計監査人との情報共有、意見交換／常勤・非常勤
- ・ 内部監査部門や子会社の役員との情報共有、意見交換／常勤
- ・ 国内拠点の調査ならびに海外子会社を含む海外拠点についてのヒアリング実施／常勤
- ・ 各種任意の委員会へのオブザーバーとしての出席／常勤
- ・ 社外役員で構成する社外役員研修会への参加および情報共有／常勤（社外）・非常勤

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄組織である内部統制室が内部監査基本計画書に基づき実施しており、継続的改善を目的としたフォローアップ監査も実施しております。また、同室は社長に対する監査報告を適宜行っております。さらに、監査役と常時、意見や情報の交換を行い、監査役は必要に応じて監査に立ち会うなど、相互の連携を密にしております。

③ 会計監査の状況

イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ) 継続監査期間

14年間

ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡野 英生 (有限責任 あずさ監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 山田 昌紀 (有限責任 あずさ監査法人)

ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 7名

ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての品質管理体制、独立性および専門性の有無、ならびに監査手続の適切性を具備していること、当社のグローバル事業に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外ネットワークを持つこと、監査範囲および監査スケジュールなど具体的な監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ) 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人 日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、執行部門の評価・ヒアリング、監査法人との面談結果などを踏まえたうえで、監査法人に求められる独立性と専門性を有していると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	48	—	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	50	—

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGのメンバーファーム) に対する報酬 (イ) を除く) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針については定めておりません。

ホ) 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行った結果、これらが適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、企業業績、中長期的な企業価値向上への貢献意欲向上を動機づけるとともに、株主との価値共有を図ることができる透明性・公正性・合理性の高い報酬体系とすることとし、具体的には次の事項を基本としております。

- ・ 社内取締役(国内非居住者を除く)の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬である株式報酬で構成する。
- ・ 社内取締役(国内非居住者)および社外取締役の報酬は、金銭報酬のみで構成する。

上記に基づき当社は取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めております。当該決定方針は、報酬委員会へ諮問・答申のうえ、取締役会で決議しております。また、取締役の個人別の報酬額は、報酬委員会による審議と答申を得て、取締役全員に諮ったうえで取締役会の決議により決定しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

<取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針>

I 取締役の個人別の金銭報酬は株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内(月額1千2百万円以内)において、次の事項を総合的に勘案して妥当な額を決定する。

- ・ 中長期的な業績動向および業績達成状況
- ・ 経営環境および経済状況
- ・ 他の役職員の報酬
- ・ 役位、役割
- ・ 在任年数
- ・ 同業種または当社の事業規模に類似する企業の報酬水準
- ・ 過去の報酬実績

II 金銭報酬は、原則、固定報酬として月例で支給する。

III 株式報酬の内容等については次のとおりとする。

- ・ 株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とする。
- ・ 会社は譲渡制限付株式を付与するための金銭債権を支給するものとし、対象となる取締役(以下、対象取締役という)は当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込む。これにより、会社は当該金銭債権に相当する会社普通株式を対象取締役に割り当てる。
- ・ 取締役の個人別の譲渡制限付株式を付与するための金銭債権は、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内(年額6千万円以内)で、Iに掲げる事項を総合的に勘案して妥当な額を決定する。
- ・ 譲渡制限付株式を付与するための金銭債権は、原則として将来の2事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を初年度に一括して支給する。従って、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額に基づき、実質的には1事業年度では3千万円以内、月額換算すると2.5百万円以内の支給とする。
- ・ 譲渡制限付株式として付与する株式の数は譲渡制限付株式を付与するための金銭債権として決定した額に相当する株数で、総数としては年25万株以内とする。(実質的には1事業年度では12.5万株以内)
- ・ 譲渡制限付株式の付与にあたっては、会社は対象取締役と譲渡制限付株式割当契約(以下、割当契約という)を締結するものとする。
- ・ 会社は取締役会において3年から5年間までの間で譲渡制限期間を定め、割当株式に譲渡制限を付すものとし、当該期間中に割当契約に定める地位にあったことを条件として当該期間満了後に譲渡制限を解除する。なお、割り当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に任期満了または定年その他正当な事由により退任した場合、割当契約に基づき割当株式の譲渡制限を解除するものとし、任期満了または定年その他正当な事由以外により退任した場合、割当株式は会社が無償取得する。

<金銭報酬の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の額に対する割合の決定に関する方針>

社内取締役(国内非居住者を除く)に対する金銭報酬の額および株式報酬の額の個人別の額に対する割合は、年間の報酬総額に対し、金銭報酬85%、株式報酬15%を目安に設定する。なお、社内取締役は、原則として金銭報酬の約5%以上を本人の決定により役員持株会を通じて当社株式購入費用に充当することとする。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日であり、決議の内容は、次のとおりです。

- ・ 金銭報酬 月額1,200万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まない)
- ・ 譲渡制限付株式の付与のための報酬 年額600万円以内(2事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を初年度に一括して支給するため1事業年度につき300万円以内)

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会および報酬委員会の活動は、2020年6月26日開催の報酬委員会において個別の報酬等の額を審議のうえ、取締役全員に諮るとともに、審議の結果の概要を取締役に答申し、同日開催の取締役会において最終的に決定いたしました。また、2021年2月25日開催の報酬委員会において取締役報酬決定方針について審議のうえ、取締役全員に諮るとともに、審議の結果の概要を取締役に答申し、同日開催の取締役会において最終的に決定いたしました。

また、役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は社内取締役(国内非居住者を除く)に対する譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の株式であり、割り当ての際の条件等は上記取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針Ⅲに記載のとおりです。

監査役の報酬につきましては、監査役の協議にて決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	136	136	—	—	20	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	1
社外役員	41	41	—	—	—	7

(注) 1 上記には、2020年6月26日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬額が含まれております。

2 取締役の固定報酬は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額が含まれております。

イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

・記載すべき事項はありません。

ロ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

・該当する事項が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることに加えて業界関係・取引関係等を勘案して当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した株式については、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定した企業運営を図り、持続的発展をするために、業界関係・取引関係の開拓・維持・強化が不可欠と考えており、純投資目的以外の目的である投資株式については、保有目的が適切かどうか、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に寄与しないと判断した株式については、順次縮減する方針です。

保有にあたっては、企業価値に寄与する中長期的な成長性、収益性、取引関係強化等の視点から、年に1回、取締役会において個別銘柄ごとに次の事項を中心に検証を行っております。

<定性情報>

取引関係

将来的な業容拡大に資する取引可能性

企業価値に資する関係強化・協業促進

株式を処分した場合のリスク

<定量情報>

直近の取引高

年間受取配当金額、株式評価損益等

上記に基づき、当事業年度に開催した取締役会において検証を行ったところ、株価等を判断したうえで特定の1銘柄を縮減し、その他の銘柄については企業価値に寄与するため保有を継続することとなりました。結果としては、その後の取引関係等の変化もあり、当事業年度において2銘柄の縮減を実施いたしました。

ロ) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	44	459
非上場株式以外の株式	36	7,331

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	8	122	取引先持株会での購入を含め、取引関係の維持・強化のため購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	0

ハ) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	2,832,600.000	2,832,600.000	同社グループは当社の資金借入先であ り、中長期的な経済合理性を評価し、取 引関係の維持・強化のため同社株式を保 有しております。取引の内容となるた め、定量的な保有効果は記載できませ ん。	有 (注1)
	1,676	1,141		
東京海上ホールディ ングス株式会社	165,400.000	165,400.000	当社は寄託貨物や事業上の施設等に対 して同社グループの損害保険を付保して おります。当社は中長期的な経済合理性 を評価し、取引関係の維持・強化のため 同社株式を保有しております。取引の内 容となるため、定量的な保有効果は記 載できません。	有 (注1)
	870	818		
セイノーホールディ ングス株式会社	479,000.000	479,000.000	同社グループは当社の総合物流事業に おいて当社と協業関係にあり、取引関係 の維持・強化のため同社株式を保有して おります。取引の内容となるため、定量的 な保有効果は記載できません。	有
	738	561		
イオン株式会社	190,519.140	187,014.524	同社グループは当社の総合物流事業に おける主要顧客であり、取引関係の維持 ・強化のため同社株式を保有するととも に取引先持株会に加入し株式を購入して おります。取引の内容となるため、定量的 な保有効果は記載できません。	無
	628	448		
日本碍子株式会社	200,000.000	200,000.000	当社は中長期的な経済合理性を評価し、 総合物流事業における取引関係の強化の ため同社株式を保有しております。取引 の内容となるため、定量的な保有効果は 記載できません。	有
	404	283		
株式会社百五銀行	1,164,000.000	1,164,000.000	同社は当社の資金借入先であり、中長期 的な経済合理性を評価し、取引関係の維 持・強化のため同社株式を保有してあり ます。取引の内容となるため、定量的な 保有効果は記載できません。	有
	388	351		
株式会社三菱ケミカ ルホールディングス	435,500.000	435,500.000	同社グループは当社の総合物流事業に おける主要な顧客であり、取引関係の維 持・強化のため同社株式を保有してあり ます。取引の内容となるため、定量的な 保有効果は記載できません。	無
	361	279		
名港海運株式会社	312,300.000	312,300.000	同社は当社の総合物流事業における主要 な顧客であり、取引関係の維持・強化の ため同社株式を保有しております。取引 の内容となるため、定量的な保有効果は 記載できません。	有
	360	334		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸全昭和運輸株式会 社	85,000.000	52,800.000	同社は当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有・購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	275	126		
協和キリン株式会社	78,000.000	78,000.000	当社は中長期的な経済合理性を評価し、総合物流事業における取引関係の強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	258	188		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	131,050.000	1,310,500.000	同社グループは当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有 (注1)
	209	161		
東陽倉庫株式会社	550,000.000	550,000.000	同社グループは当社の総合物流事業において当社と協業関係にあり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	190	191		
株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	115,900.000	115,900.000	同社グループは当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有 (注1)
	161	172		
株式会社テクノ菱和	133,870.000	133,870.000	同社グループは当社の事業上における主要施設や電気設備等の工事を行っており、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	117	101		
イオンフィナンシャ ルサービス株式会社	71,100.000	71,100.000	同社のグループ会社は当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	105	82		
SITC International Holdings Co.,Ltd.	180,000.000	180,000.000	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	67	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱ロジスネクスト 株式会社	50,000.000	50,000.000	当社は同社グループと荷役機械等の購入取引があるとともに、当社の総物流事業における主要顧客でもあることから、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	64	43		
株式会社名古屋銀行	17,400.000	17,400.000	同社は当社の資金借入先であり、中長期的な経済合理性を評価し、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	54	45		
中部電力株式会社	33,100.000	33,100.000	同社グループは当社の総物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	47	50		
ラサ商事株式会社	50,000.000	50,000.000	同社は当社の総物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	47	40		
株式会社山善	42,382.985	40,585.694	同社グループは当社の総物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	44	36		
キクカワエンタープ ライズ株式会社	10,000.000	10,000.000	同社は当社の総物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	42	34		
三菱瓦斯化学株式会 社	10,000.000	10,000.000	同社は当社の総物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	27	11		
岡山県貨物運送株式 会社	10,000.000	10,000.000	同社は当社の総物流事業において当社と協業関係にあり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	26	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅株式会社	25,000.000	25,000.000	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	23	13		
株式会社A D E K A	9,991.116	9,367.749	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	21	12		
チョダウーテ株式会社	51,000.000	51,000.000	同社は当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	21	17		
株式会社愛知銀行	6,700.000	6,700.000	当社は中長期的な経済合理性を評価し、資金借入れに際しての関係の強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有
	20	21		
三井化学株式会社	5,381.507	4,981.642	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	18	10		
伊勢湾海運株式会社	25,000.000	25,000.000	同社は当社の総合物流事業において当社と協業関係にあり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	17	18		
江崎グリコ株式会社	3,948.503	3,777.335	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	17	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社トクヤマ	2,955.298	2,889.892	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	8	6		
タカラスタANDARD 株式会社	4,500.000	4,500.000	当社は中長期的な経済合理性を評価し、総合物流事業における取引関係の強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	7	7		
宝ホールディングス 株式会社	2,000.000	2,000.000	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	3	1		
東洋紡株式会社	2,000.000	2,000.000	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	有 (注1)
	2	2		
片倉工業株式会社	799.930	315.212	同社グループは当社の総合物流事業における主要な顧客であり、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有するとともに取引先持株会に加入し、株式を購入しております。取引の内容となるため、定量的な保有効果は記載できません。	無
	1	0		

- (注) 1 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
- 2 保有の合理性を検証する方法につきましては、「イ) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。
- 3 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
名港海運株式会社	281,000.000	281,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	324	300		
J S R 株式会社	72,000.000	72,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	240	143		
東邦瓦斯株式会社	33,000.000	33,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有 (注2)
	225	161		
新東工業株式会社	261,000.000	261,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	201	196		
住友商事株式会社	82,000.000	82,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	129	101		
井村屋グループ株式会社	50,000.000	50,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	126	90		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	202,680.000	202,680.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有 (注2)
	119	81		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン株式会社	60,000.000	60,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	106	48		
三井物産株式会社	44,000.000	44,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	101	66		
株式会社百五銀行	290,000.000	290,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	96	87		
川崎汽船株式会社	31,500.000	31,500.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	79	25		
三菱商事株式会社	25,000.000	25,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	78	57		
株式会社岡三証券グループ	163,000.000	163,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	73	55		
株式会社商船三井	16,900.000	16,900.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	65	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
美津濃株式会社	29,600.000	29,600.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	64	55		
株式会社三十三フィ ナンシャルグループ	44,730.000	44,730.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有 (注2)
	62	66		
株式会社トクヤマ	21,200.000	21,200.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	無
	59	44		
東洋紡株式会社	36,000.000	36,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有 (注2)
	51	41		
野村ホールディング ス株式会社	77,000.000	77,000.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	44	35		
石原産業株式会社	47,500.000	47,500.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	43	26		
名工建設株式会社	39,600.000	39,600.000	退職給付に充当するために信託設定しており、企業年金基金において運用・モニタリングしているため、定量的な保有効果は記載することができません。なお、議決権行使権限に制限は設けておりません。	有
	42	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
OUGホールディング ス株式会社	10,000.000	10,000.000	退職給付に充当するために信託設定して おり、企業年金基金において運用・モニ タリングしているため、定量的な保有効 果は記載することができません。なお、 議決権行使権限に制限は設けておりませ ん。	有
	29	26		
オリックス株式会社	12,000.000	12,000.000	退職給付に充当するために信託設定して おり、企業年金基金において運用・モニ タリングしているため、定量的な保有効 果は記載することができません。なお、 議決権行使権限に制限は設けておりませ ん。	無
	22	15		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	12,000.000	120,000.000	退職給付に充当するために信託設定して おり、企業年金基金において運用・モニ タリングしているため、定量的な保有効 果は記載することができません。なお、 議決権行使権限に制限は設けておりませ ん。	有 (注2)
	19	14		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
3 株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、当該機構等の行う研修に参加するなどして、情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,626	13,352
受取手形及び営業未収金	14,304	15,719
たな卸資産	159	159
その他	2,160	1,964
貸倒引当金	△35	△59
流動資産合計	28,215	31,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※5 33,974	※3,※5 32,306
機械装置及び運搬具（純額）	4,189	4,254
土地	※4,※5 32,240	※4,※5 32,299
建設仮勘定	159	687
その他（純額）	2,657	2,178
有形固定資産合計	※1 73,221	※1 71,726
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,777	※2 15,806
繰延税金資産	850	814
退職給付に係る資産	2,376	3,721
その他	1,087	1,010
貸倒引当金	△16	△15
投資その他の資産合計	18,075	21,338
固定資産合計	92,959	94,390
資産合計	121,175	125,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	9,122	9,684
短期借入金	2,270	2,370
1年内返済予定の長期借入金	6,021	3,372
未払法人税等	397	883
賞与引当金	1,134	1,139
その他	※3 3,507	※3 3,878
流動負債合計	22,453	21,327
固定負債		
長期借入金	26,132	26,410
繰延税金負債	1,739	1,455
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,705	※4 3,705
退職給付に係る負債	2,051	2,107
長期預り保証金	2,385	2,244
その他	※3 1,708	※3 1,292
固定負債合計	37,723	37,216
負債合計	60,176	58,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,428	8,428
資本剰余金	6,785	6,788
利益剰余金	44,919	48,915
自己株式	△1,185	△1,186
株主資本合計	58,946	62,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,329	2,509
土地再評価差額金	※4 △1,338	※4 △1,338
為替換算調整勘定	214	43
退職給付に係る調整累計額	△384	533
その他の包括利益累計額合計	△178	1,747
非支配株主持分	2,230	2,288
純資産合計	60,998	66,981
負債純資産合計	121,175	125,526

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	101,620	101,173
売上原価	※2 92,145	※2 90,682
売上総利益	9,475	10,490
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,138	※1, ※2 6,049
営業利益	3,337	4,441
営業外収益		
受取利息	36	35
受取配当金	530	324
持分法による投資利益	542	542
その他	236	140
営業外収益合計	1,345	1,042
営業外費用		
支払利息	159	140
シンジケートローン手数料	27	21
為替差損	0	20
その他	※2 4	※2 12
営業外費用合計	191	194
経常利益	4,491	5,290
特別利益		
固定資産処分益	※3 22	※3 36
その他	—	0
特別利益合計	22	37
特別損失		
固定資産処分損	※4 122	※4 96
減損損失	—	※5 111
投資有価証券評価損	23	—
関係会社株式評価損	45	—
関係会社整理損	—	159
その他	—	0
特別損失合計	191	367
税金等調整前当期純利益	4,322	4,959
法人税、住民税及び事業税	1,050	1,364
法人税等調整額	101	△1,170
法人税等合計	1,152	193
当期純利益	3,170	4,765
非支配株主に帰属する当期純利益	136	129
親会社株主に帰属する当期純利益	3,034	4,636

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,170	4,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△794	1,188
為替換算調整勘定	131	△246
退職給付に係る調整額	△523	918
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	0
その他の包括利益合計	※1 △1,188	※1 1,860
包括利益	1,982	6,626
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,778	6,562
非支配株主に係る包括利益	203	64

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,428	6,764	42,511	△1,189	56,515
会計方針の変更による累積的影響額			13		13
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,428	6,764	42,525	△1,189	56,528
当期変動額					
剰余金の配当			△641		△641
親会社株主に帰属する当期純利益			3,034		3,034
自己株式の取得				△67	△67
自己株式の処分		20		71	92
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	20	2,393	4	2,417
当期末残高	8,428	6,785	44,919	△1,185	58,946

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,121	△1,338	155	139	1,077	2,032	59,624
会計方針の変更による累積的影響額							13
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,121	△1,338	155	139	1,077	2,032	59,638
当期変動額							
剰余金の配当							△641
親会社株主に帰属する当期純利益							3,034
自己株式の取得							△67
自己株式の処分							92
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△791	△0	59	△523	△1,255	197	△1,057
当期変動額合計	△791	△0	59	△523	△1,255	197	1,360
当期末残高	1,329	△1,338	214	△384	△178	2,230	60,998

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,428	6,785	44,919	△1,185	58,946
遡及処理による修正再表示			0		0
遡及処理後当期首残高	8,428	6,785	44,919	△1,185	58,947
当期変動額					
剰余金の配当			△641		△641
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,636		4,636
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		－		－	－
連結子会社株式の 取得による持分の増減		2			2
土地再評価差額金の取崩			－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	3,995	△0	3,997
当期末残高	8,428	6,788	48,915	△1,186	62,945

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,329	△1,338	214	△384	△178	2,230	60,998
遡及処理による修正再表示							0
遡及処理後当期首残高	1,329	△1,338	214	△384	△178	2,230	60,999
当期変動額							
剰余金の配当							△641
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,636
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							－
連結子会社株式の 取得による持分の増減							2
土地再評価差額金の取崩							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,179	－	△171	918	1,925	58	1,984
当期変動額合計	1,179	－	△171	918	1,925	58	5,982
当期末残高	2,509	△1,338	43	533	1,747	2,288	66,981

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,322	4,959
減価償却費	4,128	4,467
減損損失	—	111
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	48	103
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△260	△74
固定資産処分損益 (△は益)	△8	△24
投資有価証券評価損益 (△は益)	69	—
関係会社整理損	—	159
受取利息及び受取配当金	△566	△359
支払利息	159	140
売上債権の増減額 (△は増加)	1,382	△1,497
仕入債務の増減額 (△は減少)	67	610
たな卸資産の増減額 (△は増加)	26	0
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△593	924
その他	△836	△648
小計	7,940	8,872
利息及び配当金の受取額	870	730
利息の支払額	△161	△141
法人税等の支払額	△1,551	△837
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,098	8,623
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△106	△515
定期預金の払戻による収入	2	412
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,290	△3,339
有形及び無形固定資産の売却による収入	35	34
投資有価証券の取得による支出	△25	△133
投資有価証券の売却による収入	—	1
その他	△85	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,469	△3,477
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4	100
長期借入れによる収入	8,200	3,650
長期借入金の返済による支出	△7,848	△6,021
自己株式の取得による支出	△67	△0
配当金の支払額	△641	△641
リース債務の返済による支出	△605	△442
その他	△56	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,024	△3,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,369	1,673
現金及び現金同等物の期首残高	12,010	10,640
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,640	※1 12,313

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。

三鈴カントリー株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社を含めることとし、三鈴開発株式会社については、清算終了したことにより連結子会社から除外しております。

(ロ) 主要な非連結子会社は次のとおりであります。

四日市 SHIPPING 株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社10社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社は次のとおりであります。

南大阪埠頭株式会社

(ロ) 持分法を適用した関連会社の数 8社

持分法適用関連会社名は、「第1企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため省略しております。

(ハ) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社

四日市 SHIPPING 株式会社

主要な関連会社

多度開発株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ニ) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Trancy Logistics America Corporationほか海外連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、建物の一部については経済的な実情を勘案し、自主的耐用年数 (主として20年) を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証の取決めがある場合は残価保証額) とする定額法を採用しております。

④ 使用权資産

使用权資産については、リース開始日から、使用权資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたって定期的に減価償却しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に計上しております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

市場金利変動によるリスクを回避するのが目的で行われる金利スワップ取引については取引の実行管理を当社の経理部門で行い、リスク管理に対しては稟議等による規制管理を行っております。

(ト) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。ただし、僅少な場合は、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

- 2 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	62,057百万円	63,201百万円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,023百万円	7,208百万円

※3 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	5,220百万円	4,966百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払金	52百万円	52百万円
長期未払金	789百万円	736百万円
計	842百万円	789百万円

※4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 (時価が帳簿価額を下回る金額)	8,858百万円	8,475百万円

※5 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	99百万円	99百万円
土地	100百万円	100百万円

6 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金について下記金額の保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
四日市コンテナターミナル株式会社	558百万円	四日市コンテナターミナル株式会社 531百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び給料手当	2,676百万円	2,634百万円
減価償却費	483百万円	597百万円
賞与引当金繰入額	236百万円	248百万円
退職給付費用	47百万円	112百万円

※2 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,134百万円	1,139百万円
貸倒引当金繰入額	4百万円	0百万円

※3 固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	16百万円	34百万円
土地	3百万円	－百万円
その他の有形固定資産	0百万円	0百万円
計	22百万円	36百万円

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	113百万円	72百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	19百万円
その他の有形固定資産	4百万円	3百万円
無形固定資産	1百万円	0百万円
計	122百万円	96百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
日本（三重県亀山市）	賃貸用	建物及び構築物等	52百万円
ベトナム	総合物流事業用	有形固定資産その他 （使用権資産）	55百万円

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、日本国内においては主に支社事業区分別に、また、海外については会社別にグルーピングを行っております。

三重県亀山市の賃貸用資産については、賃貸契約の終了に伴い、建物等の解体の意思決定に至ったため、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。また、ベトナムの総合物流事業用資産については、収益性の著しい低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを4.41%（税引前加重平均資本コスト）で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,165百万円	1,713百万円
組替調整額	23百万円	△0百万円
税効果調整前	△1,141百万円	1,713百万円
税効果額	347百万円	△524百万円
その他有価証券評価差額金	△794百万円	1,188百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	131百万円	△246百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△633百万円	1,265百万円
組替調整額	△116百万円	49百万円
税効果調整前	△750百万円	1,315百万円
税効果額	226百万円	△396百万円
退職給付に係る調整額	△523百万円	918百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2百万円	0百万円
その他の包括利益合計	△1,188百万円	1,860百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,142,417	—	—	67,142,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,031,371	158,490	182,495	3,007,366

(注) 1 自己株式の株式数増加158,490株は、2019年8月27日開催の取締役会決議に基づく取得による増加158,100株および単元未満株式の買取りによる増加390株であります。

2 自己株式の株式数減少182,495株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	320	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	320	5.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	320	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	67,142,417	—	—	67,142,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,007,366	850	—	3,008,216

（注） 自己株式の株式数増加850株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	320	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	320	5.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	320	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	11,626百万円	13,352百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△986百万円	△1,038百万円
現金及び現金同等物	10,640百万円	12,313百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、総合物流事業における車両（機械装置及び運搬具）および情報機器（その他の有形固定資産）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引（オフバランス）のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,715	1,790
1年超	2,503	2,517
合計	4,219	4,307

3 使用権資産

① 使用権資産の内容

有形固定資産

在外子会社における倉庫および土地使用权等であります。

② 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債発行による方針であります。デリバティブは、主に借入金の金利変動リスクの回避ならびに地震発生時の損失補填のために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

長期預り保証金は、主にゴルフ場の預託金であります。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、キャッシュ・マネジメント・システムにてグループ各社の資金を一元管理することにより、当該リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,626	11,626	—
(2) 受取手形及び営業未収金	14,304	14,304	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,258	6,258	—
資産計	32,189	32,189	—
(1) 支払手形及び営業未払金	9,122	9,122	—
(2) 短期借入金	2,270	2,270	—
(3) 長期借入金	32,153	32,177	23
負債計	43,546	43,569	23

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,352	13,352	—
(2) 受取手形及び営業未収金	15,719	15,719	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,103	8,103	—
資産計	37,174	37,174	—
(1) 支払手形及び営業未払金	9,684	9,684	—
(2) 短期借入金	2,370	2,370	—
(3) 長期借入金	29,782	29,792	9
負債計	41,837	41,847	9

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び営業未収金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び営業未払金、ならびに (2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式 (*1)	495	495
子会社株式および関連会社株式 (*1)	7,023	7,208
長期預り保証金 (*2)	2,385	2,244
地震デリバティブ (*3)	16	21

- (*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (*2) 長期預り保証金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。
- (*3) 地震デリバティブ取引の契約額等は、前連結会計年度3億円（契約最大授受額）、当連結会計年度4億円（契約最大授受額）であります。時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	11,626	—
受取手形及び営業未収金	14,304	—
合計	25,930	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	13,352	—
受取手形及び営業未収金	15,719	—
合計	29,071	—

(注) 4 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,270	—	—	—	—	—
長期借入金	6,021	3,359	7,869	4,294	994	9,616

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,370	—	—	—	—	—
長期借入金	3,372	7,894	4,319	1,019	806	12,372

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	4,489	2,244	2,244
その他	8	8	0
小計	4,498	2,253	2,245
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,759	2,022	△262
小計	1,759	2,022	△262
合計	6,258	4,275	1,982

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	7,653	3,849	3,803
その他	10	8	1
小計	7,663	3,858	3,805
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	439	548	△109
小計	439	548	△109
合計	8,103	4,407	3,695

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	0	—
合計	1	0	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について69百万円（その他有価証券の株式23百万円、子会社株式45百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約額等は3億円(契約最大授受額)ですが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約額等は4億円(契約最大授受額)ですが、時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	—	△5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	2,000	△4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社においては、確定給付型の退職給付制度を設けており、その一部につき企業年金基金を採用しております。

連結子会社においては、確定給付型の退職給付制度または確定拠出型の退職給付制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付型の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,381	8,361
勤務費用	423	428
利息費用	2	10
数理計算上の差異の発生額	21	△195
退職給付の支払額	△467	△309
その他	0	△2
退職給付債務の期末残高	8,361	8,293

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	10,218	9,651
期待運用収益	205	193
数理計算上の差異の発生額	△612	1,069
事業主からの拠出額	265	272
退職給付の支払額	△425	△284
その他	0	△1
年金資産の期末残高	9,651	10,901

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,317	7,218
年金資産	△9,651	△10,901
	△2,334	△3,682
非積立型制度の退職給付債務	1,044	1,074
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,290	△2,607
退職給付に係る負債	1,060	1,089
退職給付に係る資産	△2,351	△3,696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,290	△2,607

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	423	428
利息費用	2	10
期待運用収益	△205	△193
数理計算上の差異の費用処理額	△116	49
確定給付制度に係る退職給付費用	103	295

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	750	△1,315
合計	750	△1,315

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	550	△764
合計	550	△764

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	23%	21%
株式	23%	28%
一般勘定（生保）	4%	3%
合同運用口	30%	25%
その他	20%	23%
合計	100%	100%

(注) 1 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度27%含まれております。

2 合同運用口は、様々な種類の運用対象から構成されており、前連結会計年度の内訳は債券67%、株式33%、当連結会計年度の内訳は債券60%、株式40%であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額の 期首残高	971	964
退職給付費用	173	182
退職給付の支払額	△83	△51
制度への拠出額	△97	△102
その他	1	△1
退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の純額の 期末残高	964	992

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,180	2,308
年金資産	△1,438	△1,545
	742	763
非積立型制度の退職給付債務	222	229
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	964	992
退職給付に係る負債	990	1,017
退職給付に係る資産	△25	△25
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	964	992

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度173百万円 当連結会計年度182百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度35百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38百万円	68百万円
賞与引当金	351百万円	357百万円
退職給付に係る負債	629百万円	333百万円
固定資産未実現利益	248百万円	243百万円
繰越欠損金(注)2	258百万円	486百万円
減損損失	1,175百万円	16百万円
その他	527百万円	534百万円
繰延税金資産小計	3,229百万円	2,039百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△258百万円	△87百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,307百万円	△134百万円
評価性引当額小計(注)1	△1,566百万円	△222百万円
繰延税金資産合計	1,662百万円	1,817百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	－百万円	△78百万円
固定資産圧縮積立金	△1,234百万円	△524百万円
特別償却準備金	△33百万円	△35百万円
その他有価証券評価差額金	△606百万円	△1,130百万円
退職給付信託設定益	△243百万円	△243百万円
その他	△435百万円	△446百万円
繰延税金負債合計	△2,552百万円	△2,458百万円
繰延税金負債の純額	△889百万円	△641百万円

(注) 1 評価性引当額の主な変動の内容は、連結子会社の清算により、税務上の繰越欠損金を当社が引き継いだことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(*1)	27	34	24	15	21	134	258
評価性引当額	△27	△34	△24	△15	△21	△134	△258
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（*2）	4	1	—	13	12	454	486
評価性引当額	△4	△1	—	△13	△12	△56	△87
繰延税金資産	—	—	—	—	—	398	（*3） 398

（*2） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*3） 将来の課税所得の見込みに基づき、税務上の繰越欠損金398百万円について回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
（調整）		
交際費等損金不算入項目	0.9%	0.5%
受取配当金益金不算入項目	△3.0%	△2.3%
住民税均等割	0.9%	0.8%
受取配当金連結消去に伴う影響額	2.4%	2.8%
持分法投資損益	△3.8%	△3.5%
評価性引当額	△1.3%	△24.4%
その他	0.4%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%	3.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社および連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、「倉庫」「港湾運送」「陸上運送」「国際複合輸送他」からなる総合物流事業を主たる事業として展開しております。

したがって、当社グループは、「総合物流事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	100,533	1,087	101,620	—	101,620
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	2,020	2,047	△2,047	—
計	100,560	3,107	103,667	△2,047	101,620
セグメント利益	3,206	166	3,373	△36	3,337
セグメント資産	121,580	2,568	124,149	△2,973	121,175
その他の項目					
減価償却費	4,072	56	4,128	—	4,128
持分法適用会社への投資額	6,761	—	6,761	—	6,761
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,205	80	7,285	—	7,285

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去△36百万円によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△2,973百万円には、セグメント間取引消去△3,221百万円、報告セグメントに配分していない資産248百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	総合物流事業				
売上高					
外部顧客への売上高	100,179	994	101,173	—	101,173
セグメント間の内部売上高又は 振替高	24	1,280	1,304	△1,304	—
計	100,204	2,274	102,478	△1,304	101,173
セグメント利益	4,401	36	4,437	3	4,441
セグメント資産	125,335	4,663	129,998	△4,472	125,526
その他の項目					
減価償却費	4,415	51	4,467	—	4,467
持分法適用会社への投資額	6,946	—	6,946	—	6,946
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,342	32	3,374	—	3,374

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去3百万円によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△4,472百万円には、セグメント間取引消去△4,715百万円、報告セグメントに配分していない資産243百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	倉庫業	港湾運送業	陸上運送業	国際複合輸送業他	合計
外部顧客への売上高	41,901	21,526	18,996	18,108	100,533

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	倉庫業	港湾運送業	陸上運送業	国際複合輸送業他	合計
外部顧客への売上高	42,233	21,234	18,167	18,544	100,179

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	総合物流事業			
減損損失	111	—	—	111

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社は中部コールセンター株式会社であり、その要約財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,422	1,799
固定資産合計	8,637	8,560
流動負債合計	871	789
固定負債合計	32	20
純資産合計	9,156	9,549
売上高	3,501	3,280
税引前当期純利益	1,329	1,208
当期純利益	926	842

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	916円33銭	1,008円72銭
1株当たり当期純利益金額	47円32銭	72円29銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,998	66,981
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,230	2,288
(うち非支配株主持分)(百万円)	2,230	2,288
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	58,768	64,693
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	64,135	64,134

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,034	4,636
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,034	4,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,125	64,134

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,270	2,370	0.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,021	3,372	0.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	517	357	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,132	26,410	0.31	2022年4月 ～2028年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	726	368	—	2022年1月 ～2027年10月
合計	35,667	32,878	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入残高をもとにして、加重平均にて計算しております。リース債務は当社および国内連結子会社は利息相当額を控除しない方法で計上しておりますので、平均利率は記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	7,894	4,319	1,019	806
リース債務	182	106	44	25

3 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の返済期限は、決算日が12月31日である海外連結子会社の残高を当期末残高に含めているため、2022年1月～となっております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,877	48,058	74,278	101,173
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	756	1,796	3,283	4,959
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	473	1,211	2,545	4,636
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	7.38	18.89	39.69	72.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.38	11.50	20.80	32.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,743	9,536
受取手形	194	201
電子記録債権	228	233
営業未収金	12,913	13,949
貯蔵品	42	70
前払費用	374	315
短期貸付金	312	429
その他	1,223	965
貸倒引当金	△74	△79
流動資産合計	※1 22,958	※1 25,621
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 25,434	※2 24,438
構築物	1,151	1,099
機械及び装置	1,662	1,648
船舶	0	0
車両運搬具	447	432
工具、器具及び備品	1,049	1,145
土地	※2 28,288	※2 28,642
建設仮勘定	100	214
有形固定資産合計	58,135	57,621
無形固定資産		
ソフトウェア	1,171	824
その他	385	376
無形固定資産合計	1,557	1,200
投資その他の資産		
投資有価証券	6,138	7,791
関係会社株式	3,795	3,878
長期貸付金	2,652	676
前払年金費用	2,799	2,875
その他	962	928
貸倒引当金	△1,756	△6
投資その他の資産合計	14,592	16,143
固定資産合計	※1 74,284	※1 74,965
資産合計	97,243	100,586

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,108	1,032
営業未払金	6,174	6,683
短期借入金	9,892	12,628
1年内返済予定の長期借入金	5,609	1,946
リース債務	16	32
未払金	1,138	803
未払費用	207	219
未払法人税等	232	652
預り金	267	278
賞与引当金	657	669
その他	126	843
流動負債合計	※1 25,431	※1 25,791
固定負債		
長期借入金	21,169	22,773
リース債務	35	19
繰延税金負債	1,520	827
再評価に係る繰延税金負債	3,705	3,705
退職給付引当金	941	1,015
関係会社事業損失引当金	1,047	—
資産除去債務	57	50
その他	203	201
固定負債合計	28,680	28,594
負債合計	54,112	54,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,428	8,428
資本剰余金		
資本準備金	6,544	6,544
その他資本剰余金	217	217
資本剰余金合計	6,761	6,761
利益剰余金		
利益準備金	1,200	1,200
その他利益剰余金		
配当準備積立金	400	400
特別償却準備金	76	82
固定資産圧縮積立金	2,852	1,211
別途積立金	6,400	6,400
繰越利益剰余金	18,278	21,913
利益剰余金合計	29,207	31,207
自己株式	△1,185	△1,186
株主資本合計	43,211	45,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,258	2,327
土地再評価差額金	△1,338	△1,338
評価・換算差額等合計	△79	988
純資産合計	43,131	46,200
負債純資産合計	97,243	100,586

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
倉庫収入	41,727	42,243
港湾運送収入	19,720	19,451
運送収入	18,023	17,257
国際輸送収入	7,697	8,652
その他の収入	1,686	1,590
売上高合計	※1 88,855	※1 89,195
売上原価		
作業諸費	64,391	63,543
賃借料	7,062	7,092
減価償却費	2,088	2,298
人件費	4,606	4,863
その他	4,257	3,982
売上原価合計	※1 82,405	※1 81,779
売上総利益	6,449	7,415
販売費及び一般管理費		
人件費	※2 1,974	※2 1,984
減価償却費	435	532
業務委託費	631	691
貸倒引当金繰入額	—	0
その他	1,183	1,124
販売費及び一般管理費合計	※1 4,225	※1 4,332
営業利益	2,224	3,082
営業外収益		
受取利息	27	37
受取配当金	845	681
為替差益	19	35
雑収入	226	168
営業外収益合計	※1 1,118	※1 922
営業外費用		
支払利息	130	109
雑損失	37	32
営業外費用合計	※1 167	※1 141
経常利益	3,175	3,863
特別利益		
固定資産処分益	8	1
その他	—	0
特別利益合計	※1 8	※1 2
特別損失		
固定資産処分損	116	74
投資有価証券評価損	23	—
関係会社整理損	—	※3 1,278
その他	35	56
特別損失合計	※1 176	※1 1,409
税引前当期純利益	3,007	2,455
法人税、住民税及び事業税	774	968
法人税等調整額	39	△1,155
法人税等合計	813	△186
当期純利益	2,193	2,641

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,428	6,544	196	6,741
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			20	20
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	20	20
当期末残高	8,428	6,544	217	6,761

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
配当準備積立金		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,200	400	68	2,960	6,400	16,626	27,654
当期変動額							
剰余金の配当						△641	△641
当期純利益						2,193	2,193
固定資産圧縮積立金の取崩				△108		108	—
特別償却準備金の積立			20			△20	—
特別償却準備金の取崩			△12			12	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	8	△108	—	1,652	1,552
当期末残高	1,200	400	76	2,852	6,400	18,278	29,207

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,189	41,634	2,006	△1,338	668	42,302
当期変動額						
剰余金の配当		△641				△641
当期純利益		2,193				2,193
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△67	△67				△67
自己株式の処分	71	92				92
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△748	△0	△748	△748
当期変動額合計	4	1,577	△748	△0	△748	829
当期末残高	△1,185	43,211	1,258	△1,338	△79	43,131

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,428	6,544	217	6,761
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	8,428	6,544	217	6,761

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
配当準備積立金		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,200	400	76	2,852	6,400	18,278	29,207
当期変動額							
剰余金の配当						△641	△641
当期純利益						2,641	2,641
固定資産圧縮積立金の取崩				△1,640		1,640	－
特別償却準備金の積立			20			△20	－
特別償却準備金の取崩			△15			15	－
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	5	△1,640	－	3,635	2,000
当期末残高	1,200	400	82	1,211	6,400	21,913	31,207

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,185	43,211	1,258	△1,338	△79	43,131
当期変動額						
剰余金の配当		△641				△641
当期純利益		2,641				2,641
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分		—				—
土地再評価差額金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,068		1,068	1,068
当期変動額合計	△0	1,999	1,068	—	1,068	3,068
当期末残高	△1,186	45,211	2,327	△1,338	988	46,200

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券
子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、有価証券の分類は「金融商品に係る会計基準」によっております。
- ② たな卸資産 (貯蔵品)
移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、企業年金基金については、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により発生年度から費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は特例処理を行っております。

5 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,409百万円	1,832百万円
長期金銭債権	2,652百万円	676百万円
短期金銭債務	8,779百万円	11,595百万円

※2 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	99百万円	99百万円
土地	100百万円	100百万円

3 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金について下記金額の債務保証および保証予約を行っております。

(債務保証)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
トランスシティロジスティクス中部株式会社	325百万円	トランスシティロジスティクス中部株式会社 163百万円

(保証予約)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
四日市コンテナターミナル株式会社	558百万円	四日市コンテナターミナル株式会社 531百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高		
売上高	5,562百万円	5,943百万円
売上原価等	33,775百万円	33,365百万円
営業取引以外の取引高	1,465百万円	1,170百万円

※2 人件費に含まれている賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	165百万円	166百万円

※3 関係会社整理損は次の科目を相殺して表示しております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債権放棄損	－百万円	4,173百万円
貸倒引当金戻入益	－百万円	△1,868百万円
関係会社事業損失引当金戻入益	－百万円	△929百万円
受取配当金	－百万円	△87百万円
その他営業外収益	－百万円	△9百万円
計	－百万円	1,278百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,425	2,508
関連会社株式	1,369	1,369
計	3,795	3,878

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	29百万円	54百万円
賞与引当金	198百万円	202百万円
長期未払金	14百万円	14百万円
貸倒引当金	551百万円	24百万円
関係会社事業損失引当金	316百万円	－百万円
退職給付引当金	137百万円	151百万円
関係会社株式	181百万円	1,169百万円
繰越欠損金(注)1	－百万円	398百万円
その他	211百万円	215百万円
繰延税金資産小計	1,639百万円	2,229百万円
評価性引当額	△1,076百万円	△1,220百万円
繰延税金資産合計	562百万円	1,009百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,234百万円	△524百万円
特別償却準備金	△33百万円	△35百万円
その他有価証券評価差額金	△544百万円	△1,006百万円
退職給付信託設定益	△243百万円	△243百万円
その他	△28百万円	△26百万円
繰延税金負債合計	△2,083百万円	△1,836百万円
繰延税金負債の純額	△1,520百万円	△827百万円

(注) 1 連結子会社の清算により、税務上の繰越欠損金を当社が引き継いだことによるものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	1.5%	1.7%
受取配当金益金不算入項目	△4.3%	△5.4%
住民税均等割	1.1%	1.4%
繰越欠損金	－%	△52.5%
子会社清算による影響	－%	10.6%
評価性引当額	△1.2%	5.9%
その他	△0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	△7.6%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	25,434	651	63 [55]	1,584	24,438	30,452
	構築物	1,151	78	0 [0]	130	1,099	3,773
	機械及び装置	1,662	231	0	244	1,648	4,457
	船舶	0	—	—	—	0	16
	車両運搬具	447	130	0	145	432	2,834
	工具、器具及び備品	1,049	410	2 [0]	312	1,145	4,024
	土地	28,288 (2,367)	353	—	—	28,642 (2,367)	—
	建設仮勘定	100	361	247	—	214	—
	有形固定資産計	58,135	2,217	315 [55]	2,416	57,621	45,558
無形固定資産	ソフトウェア	1,171	35	—	381	824	2,979
	その他	385	168	145	32	376	850
	無形固定資産計	1,557	203	145	414	1,200	3,829

(注) 1. 当期減少額の[]は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	河原田低温危険品倉庫 冷凍機	168百万円
	鹿島支店倉庫 定温設備	107百万円
	鹿島支店事務所 耐震補強工事	86百万円
	霞バイオマスセンター 倉庫・屋根補修工事	51百万円
機械及び装置	トランスファークレーン	148百万円
車両運搬具	ストラドルキャリア	100百万円
工具、器具及び備品	バルクコンテナ	145百万円
	総合サーバ リプレース	102百万円
土地	ゴルフ場(鈴鹿市)	281百万円
	単身寮用地(四日市市)	72百万円

3. 土地の当期首残高および当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,830	136	1,881	86
賞与引当金	657	669	657	669
関係会社事業損失引当金	1,047	—	1,047	—

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告であります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.trancy.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された10単元(1,000株)以上保有株主 (2)株主優待の内容 当社グループ取扱商品の中からいずれか1つを選択

(注) 1 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の行使をすることができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増しを請求する権利

2 基準日後に株式を取得した者の議決権行使

必要がある場合は、取締役会の決議によってあらかじめ公告して、一定の日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもってその権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当会社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第106期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第106期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第107期 第1四半期 第107期 第2四半期 第107期 第3四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2020年8月11日 関東財務局長に提出 2020年11月11日 関東財務局長に提出 2021年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月29日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

日本トランスシティ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トランスシティ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保管サービス及び輸送サービスの売上高の期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本トランスシティ株式会社及びその連結子会社は、顧客から寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受しているほか、海上輸送、陸上輸送等の輸送サービスを顧客に提供している。これらは一体として顧客にサービスを提供しているものであり、総合物流事業と称されている。なお、当連結会計年度における総合物流事業の売上高は100,204百万円であり、連結売上高の99%を占めている。</p> <p>保管サービス及び輸送サービス（以下「保管サービス等」という。）の売上高は、実現主義の原則に基づき売上計上されるが、主に以下の理由から、誤った会計期間に売上計上されるリスクが存在する。</p> <p>保管サービス等の売上高は、倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業等のそれぞれの業務から構成されているが、それらの業務は顧客から寄託を受けた物品の保管及び輸送であるため業務処理は定型的であるほか、顧客との間で決められた売上単価に取扱量を乗じることで料金計算が行われるため、売上高の計算は複雑なものではない。また、基本的に各倉庫・運送システムから販売管理システムを経由して会計システムに売上データが自動で転送され仕訳伝票が起票される仕組みとなっているため、売上高に関する仕訳起票の際に恣意性が入る余地は少ない。そのため、誤った売上高が計上されるリスクは相対的に低いものと判断している。</p> <p>ただ、会社の売上計上には、期末日時点において顧客に対し未請求であるが、サービス提供を行った取引については手作業により売上計上するというプロセスが一部存在する。</p> <p>以上より、当監査法人は、保管サービス等に関する売上計上のうち、手作業により計上された売上高の期間帰属の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、保管サービス等の売上高の期間帰属の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 保管サービス等の売上計上プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上した支店の上席者が承認し、同支店とは独立した本社管理部門が手作業により計上した売上計上仕訳を根拠資料と照合した上で確認する統制 <p>(2)手作業により起票された売上計上仕訳の期間帰属の妥当性の検証 手作業により起票された売上計上仕訳の期間帰属の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>①会計システムの売上データと販売管理システムの売上データを比較し、その差異が手作業により起票された仕訳のデータと整合していることを確認した。</p> <p>②手作業により起票された売上計上仕訳の内容について質問するとともに、手作業により起票された売上計上仕訳のうち、いくつかの条件を満たしたものについて根拠資料と照合し、売上高が正確かつ適時に計上されていることを確認した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トランスシティ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本トランスシティ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

日本トランスシティ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 昌 紀 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トランスシティ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保管サービス及び輸送サービスの売上高の期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（保管サービス及び輸送サービスの売上高の期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安藤 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 NMF名古屋柳橋ビル) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪市中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安藤仁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的および質的重要性の観点から財務報告に及ぼす影響が僅少であると判断される連結子会社および持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の2/3以上を占める当社および持分法投資利益に金額的重要性を有する持分法適用会社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」に至る業務プロセスを評価の対象とし、「たな卸資産」については、事業目的に大きく関わるものではなく、かつ金額的および質的重要性の観点から財務報告に及ぼす影響は僅少であると判断し、含めておりません。なお、当社については、売上高の95%以上を占める主幹事業（総合物流業）を構成する倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業における売上高に至る業務プロセスを評価対象とし、また選定した持分法適用会社については、当社の倉庫業と密接に関連する事業における売上高に至る業務プロセスを評価対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	日本トランスシティ株式会社
【英訳名】	Japan Transcity Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安藤 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	三重県四日市市霞二丁目1番地の1
【縦覧に供する場所】	日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号 NMF名古屋柳橋ビル) 日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店 (東京都港区高輪三丁目23番17号 品川センタービルディング) 日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店 (大阪府中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長安藤仁は、当社の第107期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。